情報化施工の実施方針(令和6年(2024年)11月以降公告より適用)

(目的)

第1 この実施方針は、建設部の発注工事(営繕工事を除く)における情報化施工技術の実施に 必要な事項を定めるものである。

(実施方針)

第2 情報化施工技術の実施にあたっては、以下のとおり行うものとする。

1. 各技術共通事項

1-1 ICT活用モデル工事の対象

下記工種を含む「一般土木工事」、「舗装工事」、「漁港工事」及び「漁港海岸工事」、「空港工事」のうち、一定の規模を超える工事を対象とする。また、その規模は、各技術ごとに設定する。

1) 土工対象工事:土工規模1,000m3以上

 $%1,000 \,\mathrm{m}^3$ 以上の土工とは出来形管理があり、土の移動量の計が $1,000 \,\mathrm{m}^3$ 以上のものとする。

- (例) 掘削土量500m³、盛土土量500m³の工事は、土工規模を1,000m³と数える。
- 2) 舗装工対象工事:3,000m²以上(投影面積)
- 3) 構造物工(橋脚・橋台)対象工事:橋脚・橋台を含む工事 (補修工事は含まない)

1-2 適用対象外

災害復旧工事(漁港関係工事、空港工事)はICT活用モデル工事の対象外とする。

1-3 施工条件の明示等

ICT活用モデル工事である旨を入札の公告、入札説明書及び特記仕様書に明示する。

また、工事情報の段階においても、「ICT活用モデル工事」である旨、明示する。 別紙-3の記載内容を入札の公告に、別紙-4の記載内容を特記仕様書に記載する こと。なお、モデル工事の対象が構造物工(橋脚・橋台)で土工を含む場合は、前述 のモデル工事数量未満であっても土工の特記仕様書も添付すること。

1-4 発注方式等

以下の方式で行うこととするが、総合評価落札方式で実施する場合は、ICT活用に関する技術提案・簡易な施工計画における技術的所見は、加点評価の対象としないものとする。

・発注方式:施工者希望型

受注者の希望によって「ICT活用モデル工事」を実施する場合、当初設計では、 従来施工の積算に基づき、予定価格設定を行うが、ICT積算要領に基づき、必要 な経費を設計変更で計上する。なお、複数の情報化施工技術の実施を妨げない。

施行成績評定における評価にあたっては、「請負工事成績評定要領」の考査項目「5. 創意工夫」において、別紙-5のとおり該当する技術及び施工を実施した場合に評価する。

1-5 ICT積算要領

北海道建設部制定の土木工事積算要領、土木工事積算基準並びに国土交通省制定の 土木工事標準基準書及び「情報化施工の実施方針(別紙-2)」の積算要領に基づき 積算する。

1-6 ICT活用モデル工事の実施手続

ICT活用モデル工事の実施にあたっては、特記仕様書に基づき、受注者が希望した場合、受注者は施工協議簿を発注者へ提出し、発注者が協議内容に同意し施工を指示することにより、ICT活用モデル工事を実施することができる。

なお、施工協議簿は、添付の協議簿記載例(別紙-6)を参考として作成する。

1-7 効果等の把握調査

情報化施工技術の実施に伴う効果等を把握するための調査を実施する場合は、調査に必要な費用を計上する。

1-8 情報化施工を実施するための使用機器及び情報化施工用データの作成

受注者は、ICT活用モデル工事を実施するために使用するICT機器類を調達する。また、設計図書を照査のうえ、施工に必要なICT活用工事用データを作成する。 使用するアプリケーション・ソフト、ファイル形式については、事前に発注者と協議するものとする。

発注者は、ICT活用工事用データの作成に必要な詳細設計において作成したCADデータを受注者に貸与する。また、ICT活用モデル工事を実施する上で有効と考えられる詳細設計等において作成した成果品と関連工事の完成図書を受注者に貸与する。

1-9 10,000m3以上の土工の出来形管理

10,000m3以上の土工の出来形管理については、3次元計測技術を用いることを原則とし、北海道建設部土木工事共通仕様書Ⅱ土木工事施工管理基準の1-10情報化施工によるものとする。(漁港工事を除く)

1-10 3次元起工測量及び3次元設計データ作成費用について

- ・見積りを依頼する業者は原則として当該工事の受注者とする。
- ・提出された見積書については、現場条件等を十分精査のうえ歩掛として適用すること。
- ・当初設計図書において特記仕様書に条件明示を行い、適用した歩掛については、当該工事において実績を徴集し歩掛の妥当性を検証すること。また、作業の一部が終了した段階で歩掛との乖離が20%以上認められた場合は、設計変更の対象とする。
- ・条件明示は別紙-4 特記仕様書記載内容による。

1-11 工事の監督・検査等

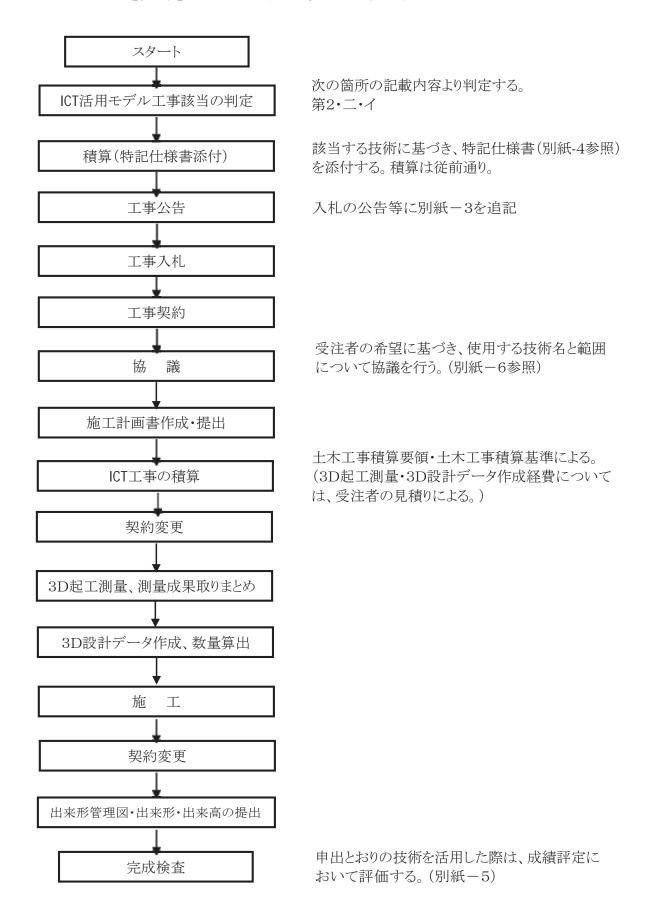
別紙《表-1ICT活用工事と適用工種》における《表-2 準用基準等》を適宜準用するものとする。

1-12 施行成績評定

施工者希望型発注方式のICT活用モデル工事において、当該技術を実施した際は、 成績評定において評価することとする。

評価方法については、「請負工事成績評定要領」(別紙5)の考査項目において加点評価する。

【参考】ICT活用モデル工事の流れ



《表一1 ICT施工技術と適用工種》

龜	,																				1000
コンクリート堰堤	新設 能線	0 0 28	0 0	0 1,6	1,7	0 0	0 0 1,4	0 0					0 0								が田焼・一 発に田焼・〇 【図2】
構造物工(橋梁)	新元	0 0 , 28	0 0	0 0 1, 6	0 0	0 0 1,8	0 1,4	0 0 1, 5					0 0								の
舗装工 (修繕工)	新設 能線									- \(\triangle \)						29, 31, 34		32, 34	33,34		
維装工	所改 (金剛															0 \(\text{13, 29, 31}	0 \(\text{13, 14}	0 0	0 0		
河川浚渫	新祝								0 0 10, 11	0 0										0	
出 報 用	新設 能線	0 0 28	0 0	0 0 1, 6	0 0	0 0	1, 26	0 1,5					0 0 21, 22							0	
地盤改良工	新祝 佐藤	, 1, 2, 26, 27,	0 0	0 1, 6	0 0	0 0 1,8	1, 4, 26, 27	0 0		0 0										0	
機器工	新設 能線	3, 1, 2, 26, 27,	0 0	0 1,6	0 0	0 1,8	7 0 0 1,4	1,5					0 0								
存 構 計 問 問 問 問 問 問 問 問 問 問 問 問 問 問 問 問 問 問	京正 上	27,	0 0	0 1, 6	0 0	0 1,8	0 0	0 1, 5			0 0	0 0	0 0 1, 22								
江厘兴	新祝 排稿	26, 1, 2, 26, 2	0 0	0 1, 6	0 0	0 1,8	26 1,4	0 1, 5					0 0								
小規模上工工工	新股 能報	0 0 27	0 0	0 0 1,6	0 0	0 0 1,8	26 1, 4, 25, 2	0 0 1,5												0	
十 1000m3	大河 新設 能勝	28 1, 2, 25, 26, 0	0 0	0 1,6	0 0	0 1,8	0 0	0 0												0	
作業土工(床堀)	新設。能够	26, 1,26,27,	0 0	0	0	0	26 1, 26, 27	0		9,2				8						0	
H	新元之十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二	0 0 27	0 0	0 1,6	0 0	0 0	1, 4, 25,	0 1,5	0 0,11	7 1,9,10,12, 0 17,18,19,2	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0						23, 24
入象作業 建設		測量 出來形計測 — 出來形管理	測量 出來形計測 — 出來形管理	週載 出來形計瀏 — 出來形衛期	測量 出來形計測 — 出來形管理	測量 出來形計測 — 出來形管理	測量 出來形計測 — 出來形管理	週載 出來形計瀏 — 出來形管期	— - -	ICT建設 出来形計測 機械 出来形管理	田米形津灣 —	日米 影響 選	出来形計測 出来形管理	日米形計測 —	田米 影響 一	週畫 出來形計瀏 — 出來形管顯	測量 出來形計測 — 出來形管理	测量 出来形計測 出来形管理	測量 出来形計測 — 出来形管理	まきだし、敷均 ICT建設 し、雑削、整 機械 形、床堀、地盤 改良	ICT建設 締固め 機械 回数管理
林		Ł	峭	出	Н	-14	₩.H	₩ <u></u>	展				≅	Ħ	#	画	(日米形 田米形配 田米形配	展	少羅	まきだし、 地が形成 形、 地が 対域	
		空中写真測量(無人航空機)を用い 起工測量/出来形管理技術(土工)	地上型レーザスキャナによる起工測 /出来形管理技術(土工)	TS等光波方式を用いた起工測量// 形管理技術(土工)	TS(ノンプリズム方式)を用いた起 測量/出来形管理技術(土工)	RTK-GNSSを用いた起工測 出来形管理技術(土工)	無人航空機格載型レーザスキャナー 用いた起工劃量/出来形管理技術 工)	地上移動体搭載型レーザスキャナ- 用いた起工測量/出来形管理技術 工)	音響測深機器を用いた起工測量	施工履歴データを用いた出来形管理技術	1S等光波方式を用いた起工測量/出来 形管理技術 (舗装工事)	15等光波方式を用いた起工測量/出来 形管理技術(護岸工事編)	3 次元計測技術を用いた出来形計測	地上写真測量を用いた出来形管理工)	モバイル端末を用いた出来形管理工)	-ザスキャナによる起工 管理技術 (舗装工事)	TS等光波方式による起工測量/出 管理技術	TS(ノンプリズム方式)による起量/出来形管理技術(舗装工事)	地上移動体搭載型レーザスキャナー 用いた起工測量/出来形管理技術 装工事)	3次元マシンコントロール技術 3次元マシンガイダンス技術	TS・GNSSによる締固め管理技術
磁器		- P - 104K		C.A.	, shel		and the L	, n 1	I.		管理等の施工	c- ns		P ()	, o . c .	77	, c= *E		, m	1 C T 建設機 3 核による施工 8	3 次元出来形 管理等の施工 管理

《表-2 準用基準等》

分類	整理番号	名称	策定日または 改定(改正)日	発行元
	1	3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)土工編	R6. 3	国土交通省
	2	空中写真測量(無人航空機)を用いた出来形管理の監督・検査要領(土工編) (案)	R5. 3	国土交通省
	3	地上型レーザースキャナーを用いた出来形管理の監督・検査要領(土工編) (案)	R5. 3	国土交通省
	4	無人航空機搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理の監督検査要領(土工編)(案)	R5. 3	国土交通省
	5	地上移動体搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理の監督・検査要領 (土工編) (案)	R5. 3	国土交通省
	6	TS等光波方式を用いた出来形管理の監督・検査要領(土工編) (案)	R5. 3	国土交通省
	7	TS(/ンプリ) を用いた出来形管理の監督・検査要領 (土工編) (案)	R5. 3	国土交通省
	8	RTK-GNSSを用いた出来形管理の監督・検査要領(土工編) (案)	R5. 3	国土交通省
	9	施工履歴データを用いた出来形管理の監督・検査要領(土工編) (案)	R5. 3	国土交通省
	10	3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)河川浚渫工編	R6. 3	国土交通省
	11	音響測深機器を用いた出来形管理の監督・検査要領(河川浚渫工事編) (案)	R5. 3	国土交通省
	12	施工履歴データを用いた出来形管理の監督・検査要領(河川浚渫工事編) (案)	R5. 3	国土交通省
	13	3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)舗装工編	R6. 3	国土交通省
	14	TS等光波方式を用いた出来形管理の監督・検査要領(舗装工事編) (案)	R5. 3	国土交通省
	15	3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)護岸工編	R6. 3	国土交通省
	16	TS等光波方式を用いた出来形管理の監督・検査要領 (護岸工事編) (案)	R5. 3	国土交通省
	17	3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)表層安定処理工・固結工(中層混合処理)編	R6. 3	国土交通省
関連	18	施工履歴データを用いた出来形管理の監督・検査要領 (表層安定処理工・中層地盤改良工事編) (案)	R5. 3	国土交通省
要領等	19	3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)固結工(スラリー撹拌工)編	R5. 3	国土交通省
一覧	20	施工履歴データを用いた出来形管理の監督・検査要領(固結工(スラリー撹拌工)編)(案)	R5. 3	国土交通省
	21	3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)法面工編	R6. 3	国土交通省
	22	3次元計測技術を用いた出来形計測の監督・検査要領(案)	R5. 3	国土交通省
	23	TS・GNSSを用いた盛土の締固め管理要領	R2. 3	国土交通省
	24	TS・GNSSを用いた盛土の締固め管理監督検査要領	R3. 3	国土交通省
	25	地上写真測量を用いた出来形管理の監督・検査要領(土工編) (案)	R5. 3	国土交通省
	26	無人航空機の飛行に関する許可・承認の審査要領	R4. 6	国土交通省
	27	公共測量におけるUAVの使用に関する安全基準 (案)	H28. 3	国土交通省 国土地理院
	28	UAVを用いた公共測量マニュアル(案)	Н29. 3	国土交通省 国土地理院
	29	地上レーザスキャナを用いた公共測量マニュアル (案)	Н30. 3	国土交通省 国土地理院
	30	モバイル端末を用いた3次元計測技術(多点計測技術)	R6. 3	国土交通省
	31	地上型レーザースキャナーを用いた出来形管理の監督・検査要領 (舗装工事編) (案)	R5. 3	国土交通省
	32	TS(/ンプリ) を用いた出来形管理の監督・検査要領 (舗装工事編) (案)	R5. 3	国土交通省
	33	地上移動体搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理の監督・検査要領(舗装工事編) (案)	R5. 3	国土交通省
	34	3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)路面切削編	R6. 3	国土交通省
	35	施工履歴データを用いた出来形管理の監督・検査要領(路面切削工編) (案)	R5. 3	国土交通省
	36	3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)構造物編	R6. 3	国土交通省
	37	3次元計測技術を用いた出来形計測の監督・検査要領(構造物工(橋脚・橋台)編)	R5. 3	国土交通省

付 則

この方針は平成31年3月13日から施行する。

付 則(令和元年(2019年)12月13日変更)

この方針は令和2年(2020年)3月1日から施行する。

付 則(令和2年(2020年)8月24日変更)

この方針は令和2年(2020年)10月1日から施行する。

付 則

令和2年(2020年)10月9日変更

付 則

令和3年(2021年)4月19日変更

この方針は令和3年(2021年)7月1日から施行する。

付 則

令和3年(2021年)8月6日変更

この方針は令和3年(2021年)10月1日から施行する。

付 則

令和3年(2021年)3月10日変更

この方針は令和4年(2022年)4月1日公告から施行する。

付 則

令和4年(2022年)9月14日変更

この方針は令和4年(2022年)10月1日公告から施行する。

付 則

令和5年(2023年)8月3日変更

この方針は令和5年(2023年)10月1日から施行する。

付 則

令和6年(2024年)10月25日変更

この方針は令和6年(2024年)11月1日公告から施行する。

I C T活用工事(土工) 実施要領

1. 概要

ICT活用工事とは、施工プロセスの下記①~⑤の全ての段階において、ICT施工技術を全面的に活用する工事であるが、部分的なICT活用工事として、次の②③の段階は必須とし、ICTを部分的に活用することや、簡易的なICT活用工事として、次の②④⑤の段階は必須とし、簡易的にICTを活用することができることとする。

また、砂防工事など施工現場の環境条件により、③ICT建設機械による施工が困難となる場合は、従来型建設機械による施工を実施してがICT活用工事とする。

- ①3次元起工測量(従来の測量方法としてもよい。)
- ②3次元設計データ作成
- ③ICT建設機械による施工
- ④3次元出来形管理等の施工管理
- ⑤3次元データの納品

受注者からの提案により、付帯構造物設置工※1、法面工、作業土工(床掘)※2、地盤改良工、河川浚渫、構造物(橋梁上部)、擁壁工、基礎工にICT施工を活用する場合は、各項を参照すること。

- ※1 土工及び舗装工と実施することとする。単独では行わない。
- ※2 土工と実施することとする。単独では行わない。

2 対象種別

ICT活用工事の対象は、下記の種別とする。ただし、従来施工において、土工の土木工事施工管理基準(出来形管理基準及び規格値)を適用しない工事は適用対象外とする。

- ・河川土工、海岸土工、砂防土工(掘削工(河床等掘削含む)、盛土工、法面整形工)
- 道路土工(掘削工、路体盛土工、路床盛土工、法面整形工)

3 ICT施工技術の具体的内容

I C T施工技術の具体的内容については、次の①~⑤及び別紙《表-1 I C T活用工事と適用工種》・《表-2 準用基準等》によるものとする。

①3次元起工測量(従来の測量方法としてもよい。)

起工測量において、3次元測量データを取得するため、下記1) ~ 8) から選択(複数以上可)して測量を行うものとする。

- 1) 空中写真測量(無人航空機)を用いた起工測量
- 2) 地上型レーザースキャナーを用いた起工測量
- 3)無人航空機搭載型レーザースキャナーを用いた起工測量
- 4) 地上移動体搭載型レーザースキャナーを用いた起工測量

- 5) トータルステーション等光波方式を用いた起工測量
- 6) トータルステーション (ノンプリズム方式) を用いた起工測量
- 7) RTK-GNSSを用いた起工測量
- 8) その他の3次元計測技術を用いた起工測量

②3次元設計データ作成

3①で計測した測量データと、発注者が貸与する発注図データを用いて、3次元出来形管理を行うための3次元設計データを作成する。

③ICT建設機械による施工

- 3②で作成した3次元設計データを用い、下記1)により施工を実施する。
- 1) 3次元MCまたは3次元MG建設機械

※MC:「マシンコントロール」の略称、MG:「マシンガイダンス」の略称

④3次元出来形管理等の施工管理

3③による工事の施工管理において、下記(1)(2)に示す方法により、出来形管理 及び品質管理を実施する。

(1) 出来形管理

下記1)~12)から選択(複数以上可)して、出来形管理を行うものとする。

出来形管理にあたっては、標準的に面管理を実施するものとするが、施工現場の環境条件により面的な計測のほか、管理断面及び変化点の計測による出来形管理を選択してもICT活用工事とする。

監督員との協議の上、1)~12)を適用しない場合もICT活用工事とする。(③ICT建設機械による施工において3次元データを活用した場合)

- 1) 空中写真測量 (無人航空機) を用いた出来形管理
- 2) 地上型レーザースキャナーを用いた出来形管理
- 3)無人航空機搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理
- 4) 地上移動体搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理
- 5) トータルステーション等光波方式を用いた出来形管理
- 6) トータルステーション (ノンプリズム方式) を用いた出来形管理
- 7) RTK-GNSSを用いた出来形管理
- 8) 施工履歴データを用いた出来形管理(河床等掘削)
- 9) 施工履歴データを用いた出来形管理(地盤改良工)
- 10) 施工履歴データを用いた出来形管理(土工)
- 11) 地上写真測量を用いた出来形管理
- 12) その他の3次元計測技術を用いた出来形管理

(2) 品質管理

下記1)を用いた品質管理を行うものとする。

1) TS・GNSSを用いた締固め回数管理

ただし、土質が頻繁に変わりその都度試験施工を行うことが非効率である等、 施工規定による管理そのものがなじまない場合は、適用しなくてもよい。

⑤3次元データの納品

3④による3次元施工管理データを、工事完成図書として電子納品する。

I C T 活用工事(土工)積算要領

1. 適用範囲

本資料は、下記に示すICTによる土工に適用する。

ICT建設機械による施工の積算にあたっては、北海道建設部制定の土木工事積算要領、土木工事積算基準並びに国土交通省制定の土木工事標準基準書により行うものとする。

- ・掘削 (ICT) (河床等掘削を除く)
- ·路体(築堤)盛土(ICT)
- 路床盛十(ICT)
- · 法面整形 (ICT)

なお、土量が1,000m3 未満の場合は、別紙-2-6 「ICT活用工事(土工 1000m3 未満) 積算要領」によるものとする。また、現場条件によって規格よりも小さいICT建設機械を用いる場合は、施工パッケージ型積算基準によらず、見積りを活用し積算することとする。

「面的に取得する機器を用いた出来形管理」(面管理)とは3次元点群データの出来形と3次元設計データを重ねて表示することで出来形の良否判定を行う管理手法である。(3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)より)

費用計上方法については土木工事標準基準書のとおりである。

なお、ICT建設機械の施工履歴データを用いた出来形管理の費用は、共通仮設費率及び現場管理費率に含まれるため、別途計上は行わない。

I C T活用工事(作業土工(床掘)) 実施要領

1 概要

ICT活用工事とは、施工プロセスの下記①~⑤の全ての段階において、以下に示すICT施工技術を全面的に活用する工事である。ICT活用の作業土工(床掘)は土工関連工種として実施するものとし、ICT活用工事(作業土工(床掘))単独での発注は行わない。

- ① 3次元起工測量
- ② 3次元設計データ作成
- ③ ICT建設機械による施工
- ④ 該当無し
- ⑤ 3次元データの納品

2 対象種別

- ICT活用工事の対象は、下記の種別とする。
 - 作業土工 (床堀)
- 3 ICT施工技術の具体的内容

I C T 施工技術の具体的内容については、次の①~⑤及び別紙《表−1 I C T 活用工事と適用工種》・《表−2 準用基準等》によるものとする。

① 3次元起工測量(従来の測量方法としてもよい。)

起工測量において、3次元測量データを取得するため、下記1) ~ 8) から選択(複数以上可)して測量を行うものとする。ただし、全面的なI C T 活用工事(土工)等の起工測量データ等を活用することができる。

- 1) 空中写真測量(無人航空機)を用いた起工測量
- 2) 地上型レーザースキャナーを用いた起工測量
- 3)無人航空機搭載型レーザースキャナーを用いた起工測量
- 4) 地上移動体搭載型レーザースキャナーを用いた起工測量
- 5) TS等光波方式を用いた起工測量
- 6) TS (ノンプリズム方式) を用いた起工測量
- 7) RTK-GNSSを用いた起工測量
- 8) その他の3次元計測技術を用いた起工測量
- ② 3次元設計データ作成
 - 3①で計測した測量データと、発注者が貸与する発注図データを用いて、作業土工(床掘)を行うための3次元設計データを作成する。
- ③ ICT建設機械による施工
 - 3②で作成した3次元設計データを用い、下記1)2)に示すICT建設機械を作業に応じて選択して施工を実施する。
 - 1) 3次元MCまたは3次元MG建設機械

※MC:「マシンコントロール」の略称、MG:「マシンガイダンス」の略称

- ④ 3次元出来形管理等の施工管理 作業土工(床掘)においては該当無し。
- ⑤ 3次元データの納品 3③による3次元設計データを、工事完成図書として電子納品する。

I C T活用工事(作業土工(床掘))積算要領

1. 適用範囲

本資料は、ICT施工において、3次元マシンガイダンス(バックホウ)技術及び3次元マシンコントロール(バックホウ)技術を使用して、構造部の築造又は撤去を目的とした、土砂、岩塊・玉石の掘削等である床堀りに適用する。

平均施工幅2m以上の土砂の掘削等である床掘のICT建設機械による施工の積算にあたっては、床掘(ICT)の施工パッケージ型積算基準により行うこととする。

平均施工幅 2 m未満の土砂の掘削等である床掘の積算にあたっては、別紙-2-6 「 I C T 活用工事 (小規模土工) 積算要領」によるものとする。

ICT活用工事(土工(1000m3未満)) 実施要領

1 概要

ICT活用工事とは、施工プロセスの下記①~⑤の全ての段階において、以下に示すICT施工技術を全面的に活用する工事である。ICT活用の土工(1000m3未満)は土工関連工種として実施するものとし、ICT活用工事(土工(1000m3未満))単独での発注は行わない。

ICT活用工事の対象規模は、土工数量が1,000m3 未満とする。なお、土工数量が100m3程度の小規模土工については、ICT活用工事(小規模土工)実施要領によるものとする。

- ①3次元起工測量(従来の測量方法としてもよい。)
- ②3次元設計データ作成
- ③ICT建設機械による施工
- ④3次元出来形管理等の施工管理
- ⑤3次元データの納品

2 対象種別

ICT活用工事の対象は、下記の種別とする。ただし、従来施工において、土工の土木工事施工管理基準(出来形管理基準及び規格値)を適用しない工事は適用対象外とする。

- ・河川土工、海岸土工、砂防土工(1,000m3 未満)(掘削工、盛土工、法面整形工)
- ・道路土工(1,000m3 未満)(掘削工、路体盛土工、路床盛土工、法面整形工)
- ・その他 (1箇所あたりの施工規模が1,000m3 未満となる土工に付随する場合のみ) (側溝工(暗渠工)、暗渠工)

3 ICT施工技術の具体的内容

I C T 施工技術の具体的内容については、従来手法による起工測量を原則とするが、次の① \sim ⑤及び別紙《表-1 I C T活用工事と適用工種》・《表-2 準用基準等》によるものとする。

① 3次元起工測量(従来の測量方法としてもよい。)

起工測量において、3次元測量データを取得するため、下記1) ~ 8) から選択(複数以上可)して測量を行うものとする。ただし、全面的なI C T 活用工事(土工)等の起工測量データ等を活用することができる。

- 1) 空中写真測量(無人航空機)を用いた起工測量
- 2) 地上型レーザースキャナーを用いた起工測量
- 3)無人航空機搭載型レーザースキャナーを用いた起工測量
- 4) 地上移動体搭載型レーザースキャナーを用いた起工測量
- 5) トータルステーション等光波方式を用いた起工測量
- 6) トータルステーション (ノンプリズム方式) を用いた起工測量
- 7) RTK-GNSSを用いた起工測量
- 8) その他の3次元計測技術を用いた起工測量
- ② 3次元設計データ作成

3①で計測した測量データと、発注者が貸与する発注図データを用いて、3次元出来形管理を行うための3次元設計データを作成する。

③ ICT建設機械による施工

3②で作成した3次元設計データを用い、下記1)に示すICT建設機械を作業に応じて選択して施工を実施する。

1) 3次元MG建設機械

※MG:「マシンガイダンス」の略称

④ 3次元出来形管理等の施工管理

3③による工事の施工管理において、下記(1)に示す方法により、出来形管理を実施する。

(1) 出来形管理

下記1)~13)から選択(複数以上可)して、出来形管理を行うものとする。

出来形管理にあたっては、標準的に断面管理を実施するものとするが、施工現場の環境条件により面的な計測による出来形管理を選択してもよい。

- 1) モバイル端末を用いた出来形管理
- 2) 空中写真測量 (無人航空機) を用いた出来形管理
- 3)無人航空機搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理
- 4) 地上移動体搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理
- 5) 地上型レーザースキャナーを用いた出来形管理
- 6) TS等光波方式を用いた出来形管理
- 7) TS (ノンプリズム方式) を用いた出来形管理
- 8) RTK-GNSSを用いた出来形管理
- 9) 施工履歴データを用いた出来形管理(河床掘削)
- 10) 施工履歴データを用いた出来形管理(地盤改良工)
- 11)施工履歴データを用いた出来形管理(土工)
- 12) 地上写真測量を用いた出来形管理(土工)
- 13) その他の3次元計測技術を用いた出来形管理
- ⑤ 3次元データの納品
 - 3④による3次元施工管理データを、工事完成図書として電子納品する。

ICT活用工事(土工 1000m3未満)積算要領

1. 適用範囲

本資料は、土工量1,000m3未満のICTによる土工(以下、土工(ICT)(1000m3未満)及び土工に付随する側溝工(暗渠工)、暗渠工等に適用する。

2. 機械経費

2-1 機械経費

土工 (ICT) (1,000m3未満)の積算で使用するICT建設機械の機械経費は、以下のとおりとする。

なお、損料については、最新の「建設機械等損料算定表」、土木工事標準積算基準書の「第 2章 工事費の積算」①直接工事費により算定するものとする。

① 土工 1,000m3 未満 (ICT)

ICT建設機械名	規格	機械経費	備考
	後方超小旋回型・超低騒音型		
バックホウ	排出ガス対策型	損料にて計上	ICT 建設機械経費加
(クローラ型)	(第3次基準値)、		算額は別途計上
	山積0.45m3(平積0.35m3)		

2-2 ICT建設機械経費加算額

2-2-1 損料加算額

ICT建設機械経費損料加算額は、建設機械に取付ける各種機器及び地上の基準局・管理局の賃貸費用とし、2-1機械経費のうち損料にて計上するICT建設機械に適用する。

なお、加算額は、以下のとおりとする。

(1) 土工 1000m3未満 (ICT)

対象建設機械:バックホウ 損料加算額:5,470円/日

2-3 その他

ICT建設機械経費等として、以下の各経費を共通仮設費の技術管理費に計上する。

2-3-1 保守点検

ICT建設機械の保守点検に要する費用は、次式により計上するものとする。

(1) 土工 1000m3未満 (ICT)

保守点検費 = 土木一般世話役(円)× 0.05(人/日) × 作業日当り標準作業量(m3/日)

- (注) 作業日当り標準作業量は「第 I 編第14章その他④作業日当り標準作業量」のICT標準作業量による。
- (注) 施工数量は、ICT施工の数量とする。

2-3-2 システム初期費

ICT施工用機器の賃貸業者が行う施工業者への取扱説明に要する費用、システムの初期費用等、貸出しに要する全ての費用は、以下のとおりとする。

十工 1000m3未満 (ICT)

対象建設機械:バックホウ

費用:ICT建設機械経費損料加算額に含む

3. 3次元起工測量・3次元設計データの作成費用

3次元起工測量・3次元設計データの作成を必要とする場合は、共通仮設費の技術管理費に計上するものとし、必要額を適正に積み上げるものとする。

4. 3次元出来形管理・3次元データ納品の費用、外注経費等の費用

原則、断面管理にて出来形管理を実施するため、標記経費は計上しない。ただし、受発注者協議の上、面管理にて出来形管理を実施する場合は、必要額を適正に積み上げるものとする。

5. 積算方法

受注者からの提案・協議によりICT施工を実施した場合は、[ICT建設機械使用割合100%]」を用いて積算するものとする。

【参考】

1. 施工歩掛

(1) 土量の表示

すべて地山土量で表示する。

(2) 土質区分

日当り施工量における土質は、次表のとおり区分する。

表1.1 土質区分

土 質 名	分類土質名
レキ質土,砂利混り土,レキ	レキ質土
砂	砂
砂質土、普通土、砂質ローム	砂質土
粘土,粘性土,シルト質ローム,砂質粘性土,粘土質ローム火山灰質粘性土,有機質土	粘性土
岩塊・玉石混り土,破砕岩	岩塊・玉石

1-1 オープンカット (バックホウ掘削)

(1) 日当り施工量

オープンカット (バックホウ掘削) の日当り施工量は、次表を標準とする。

表1.2 オープンカット(バックホウ掘削)日当り施工量 (1日当り)

作業の					数	量
内容	名 称	土質名	規格	単位	障	障
1.37					害	害
		レキ質土・砂・	後方超小旋回型・超低騒音型			
オープン	 バックホウ	砂質土・粘性土	排出ガス対策型(第3次基準値)	m^3	169	83
カット	(クローラ型)		山積0.45m3(平積0.35m3)			
1,000m ³	運転		後方超小旋回型・超低騒音型			
未満	() ()	岩塊・玉石	排出ガス対策型(第3次基準値)	<i>II</i>	129	64
			山積0.45m3(平積0.35m3)			

1-2 片切掘削

(1) 日当り施工量

片切掘削の日当り施工量は、次表を標準とする。

表1.3 片切掘削(人力併用機械掘削)日当り施工量 (1日当り)

作業の 内容	名称	土質名	規格	単位	数量
片 切 掘 削 1,000m3 未満	バックホウ(ク ローラ型)運転	レキ質土・砂・ 砂質土・粘性 土	後方超小旋回型・超低騒音型 排出ガス対策型(第3次基準値) 山積0.45m3(平積0.35m3)	m ³	164

⁽注) 1. 本歩掛は掘削までとし、法面整形は含まない。

なお、法面整形は法面工(法面整形工)の機械による切土整形にて計上する。

2. 上表にクレーン作業は含まない。

(2) 人力掘削歩掛

片切掘削(人力併用機械掘削)の人力掘削歩掛は、次表を標準とする。

表1.4 片切掘削(人力併用機械掘削)の人力掘削歩掛(100m³当り)

名 称	土 質 名	単位	数量
普 通 作 業 員	レキ質土・砂・砂質土・粘性土	人	3.9

(注) 本歩掛は掘削までとし、法面整形は含まない。

なお, 法面整形は法面工 (法面整形工) の機械による切土整形にて計上する。

1-3 法面整形工(1000m3未満)

(1) 日当り施工量

法面整形工(ICT施工)における日当り施工量は、次表を標準とする。

表1.5 日当り施工量 (m2/日)

整形箇所	作業区分	土 質	標準施工量
盛十部	削取り整形	レキ質土、砂及び砂質土、粘性土	242 (164)
仙工工即	築立(土羽)整形	レキ質土、砂及び砂質土、粘性土	154 (104)
切十部	切十整形	レキ質土、砂及び砂質土、粘性土	154 (104)
- 20 T-10	97工走///	軟岩(I)	132 (89)

(注) 1. 土工量1,000m3未満の現場における法面整形作業は()の施工量とする。

(2) 施工歩掛

1)盛土法面整形

①削取り整形

本歩掛は,築立(土羽)部を本体と同一材料(土)で同時に施工し,機械で法面部を削取りながら整形する場合に適用する。

表1.6 削取り整形歩掛

(100m2当り)

名 称	規格	単位	土 質 レ キ 質 土 砂 及 び 砂 質 土 粘 性 土
土木一般世話役		人	0. 16 (0. 24)
普通作業員		"	0. 24 (0. 36)
バ ッ ク ホ ウ (クローラ型)運転	後方超小旋回型・超低騒音型 排出ガス対策型(第3 次基準値) 山積0.45m3(平積0.35m3)	Ħ	0.61

- (注) 1. バックホウ(法面バケット付)賃料は、バックホウ(クローラ型)賃料と同額とする。
 - 2. 本歩掛には、残土を本体盛土部へ排土する作業を含む。

②築立(土羽)整形

本歩掛は、土羽土部分の敷均し・締固め及び整形を機械で行う場合に適用する。

表1.7 築立(土羽)整形歩掛

(100m2当り)

名	称	規格	単位	土 質 レ キ 質 土 砂及び砂質土 粘 性 土
土木一般十	世話役		人	0. 30 (0. 44)
普 通 作	業員		"	0. 32 (0. 47)
バ ッ ク (クローラ型	ホーウ型)運転	後方超小旋回型・超低騒音型 排出ガス対策型(第3 次基準値) 山積0.45m3(平積0.35m3)	日	0.96

- (注) 1. 本歩掛には、土羽土の搬入等は含まない。
 - 2. 本歩掛には、土羽土の現場内小運搬(20m程度)及び残土を本体盛土部へ排土する作業を含む。
 - 3. バックホウ(法面バケット付)賃料は、バックホウ(クローラ型)賃料と同額とする。

2) 切土法面整形

①切土整形

本歩掛は,機械による切土整形に適用する。

表1.8 切土整形歩掛

(100m2当り)

				土	質
名	称	規格	単位	レ キ 質 土 砂及び砂質土 粘 性 土	軟岩(I)
土木一般世	話役		人	0. 33 (0. 49)	0.44(0.65)
普通作	業 員		"	0. 27 (0. 40)	0.38(0.56)
バ ッ ク i	ホ ウ) 運転	後方超小旋回型・超低騒音型 排出ガス対策型(第3 次基準値) 山積0.45m3(平積0.35m3)	日	0.96	1. 12

- (注) 1. 本歩掛には、残土の積込み、運搬、並びに法面保護は含まない。
 - 2. 片切掘削(人力併用機械掘削)の領域については、全面積に適用する。
 - 3. 一度法面整形を完成した後、局部的に浸食・崩壊を生じた場合、保護工を施工する前に行う整形作業(二次整形)を必要とする場合は、人力施工とする。
 - 4. バックホウ (法面バケット付) 賃料は、バックホウ (クローラ型) 賃料と同額とする。
 - 5. 土工量1,000m3未満の現場における法面整形作業は()の人工とする
 - 6. 土工量1,000m3未満の現場における法面整形作業は、バックホウ山積0.45m3(平積0.35m3)を適用する。

2. 単 価 表

(1) オープンカット (バックホウ掘削) $100m^3$ 当り単価表

名 称		規格	単位	数量	摘 要
バックホ	ウ	後方超小旋回型・超低騒音型			
(クローラ型) 追	重転	排出ガス対策型(第3次基準値)	目	100/D	表1.2
		山積0.45m3(平積0.35m3)			
諸雑	費		式	1	(まるめ)
計					

(注) D:日当り施工量

(2) 片切掘削(人力併用機械掘削) 100m³当り単価表

	名		称		規格	単位	数量	摘要
普	通	作	業	員		人		表1.4
バ	ツ	ク	ホ	ウ	後方超小旋回型・超低騒音型			
()	п —	ラ	型) 追	巨転	排出ガス対策型(第3次基準値)山	目	100/D	表1.3
					積0.45m3(平積0.35m3)			
諸		雑		費		式	1	(まるめ)
		計						

(注) D:日当り施工量

(3) 削取り又は築立(土羽)及び切土整形100m2当り単価表

名 称	規格	単位	数量	摘要
土木一般世話役		人		表1.1,表1.2,表1.3
普 通 作 業 員		"		IJ
バ ッ ク ホ ウ (クローラ型) 運転	後方超小旋回型・超低騒音型 排出ガス対策型(第3次基準値) 山積0.45m3(平積0.35m3)	日		表1.1,表1.2,表1.3 機械損料
諸 雑 費		式	1	
計				

(注) D: 日当り施工量

(4)機械運転単価表

機	械	名		規格	適用単価表	指定事項
バッ	ク	ホ	ウ	後方超小旋回型・超低騒音型		運転労務数量→1.00
(クロー	ラ型)			排出ガス対策型(第3次基準値)	機-33	燃料消費量→ 48
(オープ	゚ンカッ	ット)		山積0.45m3(平積0.35m3)		機械損料数量→1.33
バッ	ク	ホ	ウ	後方超小旋回型・超低騒音型		運転労務数量→1.00
(クロー	ラ型)			排出ガス対策型(第3次基準値)山	機-33	燃料消費量→ 48
(片切掘	削)			積0.45m3(平積0.35m3)		機械損料数量→1.33
バッ	ク	ホ	ウ	後方超小旋回型・超低騒音型		運転労務数量→1.00
(クロー	ラ型)			排出ガス対策型(第3次基準値)山	機-33	燃料消費量→ 48
(法面整	形)			積0.45m3(平積0.35m3)		機械損料数量→1.33

ICT活用工事(小規模土工)実施要領

1 概要

ICT活用工事とは、施工プロセスの下記①②③⑤の全ての段階において、以下に示すIC T施工技術を全面的に活用する工事である。ICT活用の小規模土工は土工関連工種として実施するものICT活用工事(小規模土工)単独での発注は行わない。

※小規模土工とは、下記の作業内容を対象とする。

- ・1箇所当りの施工土量が100m3程度までの掘削、積込み及びそれらに伴う運搬作業
- ・1箇所当りの施工土量が100m3 程度まで、又は平均施工幅12m未満の床掘り及びそれに伴う埋戻し、舗装版破砕積込(舗装厚5cm以内)、運搬作業

また, 適用土質は, 土砂(砂質土及び砂, 粘性土, レキ質土)とする。

なお,「1箇所当り」とは目的物(構造物・掘削等)1箇所当りのことであり,目的物が連続している場合は、連続している区間を1箇所とする。

- ① 従来手法(選択)
- ② 3次元設計データ作成
- ③ ICT建設機械による施工
- ④ 該当なし
- ⑤ 3次元データの納品

2 対象種別

ICT活用工事の対象は、下記の種別とする。

- ・河川十工、海岸十工 (掘削工)
- 道路土工(掘削工)

3 ICT施工技術の具体的内容

I C T施工技術の具体的内容については、次の①~⑤及び別紙《表-1 I C T活用工事と適用工種》・《表-2 準用基準等》によるものとする。

① 従来手法(選択)

起工測量において、従来手法による起工測量を原則とするが、3次元測量データを取得するため、下記1)~8)から選択(複数以上可)して起工測量を実施してもよい。

- 1) 空中写真測量(無人航空機)を用いた起工測量
- 2) 地上型レーザースキャナーを用いた起工測量
- 3) 無人航空機搭載型レーザースキャナーを用いた起工測量
- 4) 地上移動体搭載型レーザースキャナーを用いた起工測量
- 5) TS等光波方式を用いた起工測量
- 6) TS (ノンプリズム方式) を用いた起工測量
- 7) RTK-GNSSを用いた起工測量
- 8) その他の3次元計測技術を用いた起工測量

② 3次元設計データ作成

3①で計測した測量データと、発注者が貸与する発注図データを用いて、3次元設計データを作成する。

③ ICT建設機械による施工

3②で作成した3次元設計データを用い、下記1)に示すICT建設機械を作業に応じて選択して施工を実施する。ただし、施工現場の環境条件により、③ICT建設機械による施工が困難となる場合は、従来型建設機械による施工を実施してもICT活用工事とする。

1) 3次元MG建設機械

※MG:「マシンガイダンス」の略称

④ 3次元出来形管理等の施工管理 基本的に作業土工であるため該当なし

⑤ 3次元データの納品

3②による3次元設計データを、工事完成図書として電子納品する。

ICT活用工事(小規模土工)積算要領

1. 適用範囲

本資料は、バックホウを用いて行う下記のいずれかに該当する小規模な土工に適用する。ただし、共同溝工、電線共同溝工、情報ボックス工(ダンプトラック運搬を除く)及び光ケーブル配管工(ダンプトラック運搬を除く)には適用しない。

- ・1箇所当りの施工土量が100m3程度までの掘削,積込み及びそれらに伴う運搬作業
- ・1箇所当りの施工土量が100m3程度まで、又は平均施工幅12m未満の床掘り及びそれに 伴う埋戻し、舗装版破砕積込(舗装厚5cm以内)、運搬作業

また, 適用土質は, 土砂(砂質土及び砂, 粘性土, レキ質土)とする。

なお、「1箇所当り」とは目的物(構造物・掘削等)1箇所当りのことであり、目的物が連続している場合は、連続している区間を1箇所とする。

2. 機械経費

2-1 機械経費

小規模土工(ICT)の積算で使用するICT建設機械の機械経費は、以下のとおりとする。 なお、損料については、最新の「建設機械等損料算定表」、土木工事標準積算基準書の「第 2章 工事費の積算」①直接工事費により算定するものとする。

①小規模土工(ICT)

作業の種類	作業の内容	機械名	規格	摘要
掘削積込	標準	バ ッ ク ホ ウ (クローラ型)	標準型・排出ガス対策型(第2次基準値) 山積0.28m3(平積0.2m3)	
積込み	上記以外	小型 バック ホウ (クローラ型)	標準型・排出ガス対策型(第2次基準値) 山積0.13m3(平積0.1m3)	
舗装版破砕積込	_	小型バックホウ (クローラ型)	標準型・排出ガス対策型(第2次基準値) 山積0.13m3(平積0.1m3)	
床掘り	施工幅1m未 満	バ ッ ク ホ ウ (クローラ型)	後 方 超 小 旋 回 型・ 排出ガス対策型(第2次基準値) 山積0.28m3(平積0.2m3)	
床掘り	施工幅1m以 上2m未満	バ ッ ク ホ ウ (クローラ型)	後 方 超 小 旋 回 型・ 排出ガス対策型(第3次基準値) 山積0.45m3(平積0.35m3)	
埋戻し	_	バ ッ ク ホ ウ (クローラ型)	後 方 超 小 旋 回 型・ 排出ガス対策型 (第2次基準値) 山積0.28m3 (平積0.2m3)	はねつけ
		タンパ及びランマ	質量60~80kg	締固め
		ダンプトラック	オンロード・ディーゼル 4t積級	バックホウ山積0. 28m3 (平積0. 2m3)の場合
運搬	_	ダンプトラック	オンロード・ディーゼル 2t積級	ッ 山 積 0.13m3 (平積0.1m3) の場合

⁽注)作業の内容における上記以外とは、構造物及び建造物等の障害物により施工条件が制限されるような 狭隘な箇所及び1箇所当りの施工土量が50m3以下の箇所とする

2-2 ICT建設機械経費加算額

2-2-1 損料加算額

ICT建設機械経費損料加算額は、建設機械に取付ける各種機器及び地上の基準局・管理局の賃貸費用とし、2-1機械経費のうち損料にて計上するICT建設機械に適用する。

なお、加算額は、以下のとおりとする。

(1) 小規模土工(ICT)

対象建設機械:バックホウ 損料加算額:5,470円/日

2-3 その他

ICT建設機械経費等として、以下の各経費を共通仮設費の技術管理費に計上する。

2-3-1 保守点検

ICT建設機械の保守点検に要する費用は、次式により計上するものとする。

(1) 小規模土工(ICT)

保守点検費 = 土木一般世話役(円)× 0.05(人/日) × 作業日当り標準作業量(m3/日)

2-3-2 システム初期費

ICT施工用機器の賃貸業者が行う施工業者への取扱説明に要する費用、システムの初期費用等、貸出しに要する全ての費用は、以下のとおりとする。

小規模土工(ICT)

対象建設機械:バックホウ

費用:ICT 建設機械経費損料加算額に含む

3. 3次元起工測量・3次元設計データの作成費用

3次元起工測量・3次元設計データの作成を必要とする場合は、共通仮設費の技術管理費に計上するものとし、必要額を適正に積み上げるものとする。

4. 3次元出来形管理・3次元データ納品の費用、外注経費等の費用

原則、断面管理にて出来形管理を実施するため、標記経費は計上しない。ただし、受発注 者協議の上、面管理にて出来形管理を実施する場合は、必要額を適正に積み上げるものとす る。

5. 積算方法

受注者からの提案・協議によりICT施工を実施した場合は、[ICT 建設機械使用割合100%]を用いて積算するものとする。

[参考]

1. 各作業に使用する機械・規格は、次表を標準とする。

表1.1 機種の選定

作業の種類	作業の内容	機械名	機械経費	規格	摘要		
標 準 掘削積込 積 込 み		バックホウ (クローラ型)	損料にて計上	標準型・排出ガス対策型(第2次基準値) 山 積 0 . 2 8 m 3 (平 積 0 . 2 m 3)			
	上記以外	小型バックホウ (クローラ型)	損料にて計上	標準型・排出ガス対策型(第2次基準値) 山 積 0 . 1 3 m 3 (平 積 0 . 1 m 3)			
舗装版破砕積込	_	小型バックホウ (クローラ型)	損料にて計上	標準型・排出ガス対策型(第2次基準値) 山 積 0 . 1 3 m 3 (平 積 0 . 1 m 3)			
床 掘 り	施工幅1m未 満	バックホウ (クローラ型)	損料にて計上	後 方 超 小 旋 回 型・ 排出ガス対策型 (第2次基準値) 山 積 0 . 28 m ³ (平 積 0 . 2 m ³)			
床掘り	施工幅1m以 上2m未満	バックホウ (クローラ型)	損料にて計上	後 方 超 小 旋 回 型・ 排出ガス対策型 (第3次基準値) 山積0.45m ³ (平積0.35m ³)			
埋戻し	_	バックホウ (クローラ型)	損料にて計上	後 方 超 小 旋 回 型・ 排出ガス対策型 (第2次基準値) 山 積0.28m ³ (平 積0.2m ³)	はねつけ		
		タンパ及びランマ	損料にて計上	質量60~80kg	締固め		
運搬	_	ダンプトラック	損料にて計上	オンロード・ディーゼル 4t積級	バックホウ山積0.28m ³ (平積0.2m ³)の場合		
MX MX		ダンプトラック	損料にて計上	オンロード・ディーゼル 2t積級	″ 山積0.13m ³ (平積0.1m ³) の場合		

⁽注)作業の内容における上記以外とは、構造物及び建造物等の障害物により施工条件が制限されるような狭隘な箇所及び1箇所当りの施工土量が50m3以下の箇所とする。

2. 掘削積込作業及び積込作業

2-1 日当り施工量

バックホウによる掘削積込及び積込作業の日当り施工量は、次表を標準とする。

表2. 1 日当り施工量

(1日当り)

作業の内容	名	称	規	格	単 位	地 山 の 掘削積込	ルーズな 状態の 積込み
標準	バ ツ (クロー	ク ホ ウ ラ型) 運転	標準型・排出ガス対策 山積0.28m3(平積	型(第2次基準値) 0.2m3)	m3	40	45
上記以外	バ ツ (クロー	ク ホ ウ ラ型) 運転	標準型・排出ガス対策 山積0.13m3(平積	型(第2次基準値) (0.1m3)	"	16	23

3. 舗装版破砕積込作業

3-1 日当り施工量

舗装版破砕積込作業の日当り施工量は、次表を標準とする。

表3.1 日当り施工量

(1日当り)

名 称	規 格	単 位	数量
バ ッ ク ホ ウ (クローラ型)運転	標準型・排出ガス対策型(第2次基準値) 山積0.13m3(平積0.1m3)	m²	23

4. 床 掘 作 業

4-1 施工幅1m未満

4-1-1 日当り施工量

バックホウによる床掘作業の日当り施工量は、次表を標準とする。

表4. 1 日当り施工量

(1日当り)

名称	規	格	単 位	数量
バ ッ ク (クローラ型	ホ ウ 後方超小旋[計出ガス対 山積0.28m ³	可型・ 策型(第2次基準値) (平積0.2m ³)	m ³	34

4-1-2 補助労務

床掘作業の補助労務は、作業の内容にかかわらず次表を標準とする。

表 4. 2 床掘補助労務

(10m³当り)

	名	称	単 位	数量	摘 要
曹	通	作業員	人	0.3	基面整正及び浮き石除去含む

4-2 施工幅1m以上2m未満

4-2-1 日当り施工量

バックホウによる床掘り(作業土工)の日当り施工量は、次表を標準とする。

表4.3 日当り施工量 (1日当り)

16-3	14 5					数	量
	業の 容	名 称	土質名	規格	単位	障害なし	障害あり
						14し	(2) 1)
	準 拖工幅 1	バックホウ (クローラ型)	レキ質土・砂・砂質 土・粘性土	後方超小旋回型・超低騒音型 排出ガス対策型(第3次基準値) 山積0.45m3(平積0.35m3)	m ³	163	109
m J 2m オ	以上 (満)	運転	岩塊・玉石	後方超小旋回型・超低騒音型 排出ガス対策型(第3 次基準値) 山積0.45m3(平積0.35m3)	m ³	119	76

(注) 1. 現場条件の内容 ①床掘り(作業土工)

障害なし:(1) 構造物及び建造物等の障害物や交通の影響により施工条件が制限されない オープン掘削の場合。

(2) 構造物及び建造物等の障害物や交通の影響により施工条件が制限されない 矢板のみの土留・仮締切工掘削の場合。 障害あり:(1)床掘作業において障害物等により施工条件に制限がある場合

(例えば作業障害が多い場合)。

- (2) 土留・仮締切工の中に、切梁・腹起し又は基礎杭等の障害物がある場合。 ②掘削箇所が地下水位等で排水をせず水中掘削作業を行う場合は障害ありを適用する。
- ③基面整正(床付面の整正作業)が必要な場合は、基面整正100㎡当り普通作業員2人を別途計上する。
- 2. 上表にクレーン作業は含まない。

4-2-2 補助労務

構造物等(共同溝を除く)の施工に当り土留方式により床掘作業を行う場合、土留材等に付着する土(土べ ら)及び腹起し・切梁・火打梁等により機械掘削出来ない箇所、小規模な湧水処理等の作業のため、普通作業 員を計上する。

表 / / 庆堀補助学務 (100㎡出日)

		(1001113	' /	
作業の種類	土 留 方 式	名 称	単位	数量
r 42 12	自立式	普通作業員	人	0.3
床掘り	切梁腹起し方式	"	IJ	0.9
	グランドアンカー方式	II.	11	0.7

5. 埋 戻 作 業

5-1 適用範囲

機械による埋戻し(敷均し含む)及び締固めの一連作業に適用する。

5-2 日当り施工量

バックホウによる埋戻作業の日当り施工量は、次表を標準とする。

表 5. 1 日当り施工量

(1日当り)

	名		弥		規格	単 位	数量
バ (ク	ツロ ー	ク ラ 型	ホ)	ず転	後方超小旋回型・ 排出ガス対策型 (第2次基準値) 山積0.28m ³ (平積0.2m ³)	m ³	40
タ	ン	パ	運	転	質量60~80kg	"	36

(注)上表には、はねつけ~締固めまでの作業が含まれる。

5-3 補助労務

埋戻作業の補助労務は、作業の内容にかかわらず次表を標準とする。

表 5. 2 埋戻作業補助労務

(10m³当り)

:	名		称		単	位	数	量	摘		要	
普	通	作	業	員	人	,		0.8	敷均し及びタンパ約	帝固め補	甫助	

(注) 上表には、はねつけ~締固めまでの作業が含まれる。

6. 運 搬 作 業

6-1 施工歩掛

運搬作業の施工歩掛は、次表を標準とする。

運搬作業の施工歩掛は,次表を標準とする。

表6. 1 ダンプトラック運搬日数(土砂)

(10m³当り)

積込機種・規格	A格 バックホウ (クローラ型) [標準型・排出ガス対策型 (第2次基準値)]山積0.28m3 (平積0.2m3) バックホウ (クローラ型) [後方超小旋回型・排出ガス対策型 (第2次基準値)]山積0.28m3 (平積0.2m3)													
運搬機種・規格	規格 ダンプトラック[オンロード・ディーゼル]4t積級													
DID区間:無し														
運搬距離(km)	0. 2	1.0	1.5	2.5	3. 5	4.0	5.0	6.0	7. 5	10.0	13.0	19.0	35.0	60.0
XEDAVALINE (KIII)	以下	以下	以下	以下	以下	以下	以下	以下	以下	以下	以下	以下	以下	以下
運搬日数(日)	0.2	0.25	0.3	0.35	0.4	0.45	0.5	0.55	0.6	0.8	0.9	1.1	1.5	2.3
					I)ID区間	: 有り							
運搬距離(km)	0.2	1.0	1.5	2.0	3. 0	3. 5	4. 5	5.5	7. 0	9.0	12.0	17.0	27.0	60.0
~_1/1/4-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-	以下	以下	以下	以下	以下	以下	以下	以下	以下	以下	以下	以下	以下	以下
運搬日数(日)	0. 2	0.25	0.3	0.35	0.4	0.45	0.5	0.55	0.6	0.8	0.9	1.1	1. 5	2. 3

	表 6. 2 ダンプトラック運搬日数 (土砂) (10m3当り)													
積込機種・規格	積込機種・規格 バックホウ(クローラ型)[標準型・排出ガス対策型(第2次基準値)]山積0.13m3(平積0.1m3)													
運搬機種・規格	ダンブ	ずンプトラック[オンロード・ディーゼル]2t積級												
DID区間:無し														
運搬距離 (km)	0.3	1.0	1.5	2.5	3.0	3. 5	4. 5	5.5	7.0	9.0	12.0	17.0	28.0	60.0
XENXELPIE (KIII)	以下	以下	以下	以下	以下	以下	以下	以下	以下	以下	以下	以下	以下	以下
運搬日数(日)	0. 45	0.5	0.6	0.7	0.8	0.9	1.0	1.1	1.3	1.5	1.8	2.3	3. 0	4. 5
					I	DID区間	: 有り							
運搬距離 (km)	0.2	1.0	1.5	2.0	3.0	3. 5	4. 5	5.5	7.0	9.0	12.0	17.0	27.0	60.0
	以下	以下	以下	以下	以下	以下	以下	以下	以下	以下	以下	以下	以下	以下
運搬日数(日)	0.45	0.5	0.6	0.7	0.8	0.9	1.0	1.1	1.3	1.5	1.8	2.3	3. 0	4. 5

- (注) 1. 上表は地山10m3の土量を運搬する日数である。
 - 2. 運搬距離は片道であり、往路と復路が異なるときは、平均値とする。
 - 3. 自動車専用道路を利用する場合には、別途計上する。
 - 4. DID (人口集中地区) は、総務省統計局の国勢調査報告資料添付の人口集中地区境界図によるものとする。
 - 5. 運搬距離が60kmを超える場合は、別途考慮する。

6-2 補正係数 (K)

舗装版破砕積込作業歩掛に対する適用土質(アスファルト塊)による補正は、次式により行うものとし、補正係数(K)の値は次表とする。

10m3当り運搬日数=土砂の10m3当り運搬日数× (1+K)

表 6.3 補正係数 (K)

補 正 係 数	+0.30
---------	-------

7. 単 価 表

(1) バックホウ掘削積込10m³当り単価表

	名 称	規格	単位	数量	摘要
バック (クロ	ホウ ーラ型) 運転	標準型・排出ガス対策型(第2次基準値) 山積0.28m3(平積0.2m3)又は 山積0.13m3(平積0.1m3)	日	10/D	表2.1 機械損料
諸	雑	,	式	1	
	計				

(注) D:日当り施工量

(2) バックホウ積込10m³当り単価表

	名 称		規格	単位	数量	摘要
バック (クロ		運転	標準型・排出ガス対策型(第2次基準値) 山積0.28m3(平積0.2m3)又は 山積0.13m3(平積0.1m3)	日	10/D	表2.1 機械損料
諸	雑	費		式	1	
	計					

(注) D:日当り施工量

(3) バックホウ舗装版破砕積込10m²当り単価表

名 称	規格	単位	数量	摘要
バックホウ (クローラ型) 運転	標準型・排出ガス対策型(第2次基準値) 山積0.13m3(平積0.1m3)	目	10/D	表3.1 機械損料
諸 雑 費		式	1	
計				

(注) D:日当り施工量

(4-1) バックホウ床掘10m3当り単価表(施工幅1m未満)

	名 乖	尓	規格	単位	数量	摘要
普遍	通 作	業員		人		表4.2
バック (クロ	/ ホウ ューラ型)	運転	後方超小旋回型・ 排出ガス対策型(第2次基準値) 山積0.28m3(平積0.2m3)	日	10/D	表4.1 機械損料
諸	雑	費		式	1	
	計					

(注) D:日当り施工量

(4-2) バックホウ床掘10m3当り単価表 (施工幅1m以上2m未満)

:	名	称		規格	単位	数量	摘要
普 通	作	業	員		人		表4.4
バック	ホウ ーラ型)運転	Ī	後方超小旋回型・ 排出ガス対策型(第3次基準値) 山積0.45m3(平積0.35m3)	日	10/D	表4.3 機械損料
諸	雑		費		式	1	
	計						

(注) D:日当り施工量

(5) バックホウ埋戻し10m3当り単価表

	名	ź	称		規格	単位	数量	摘要
普	通	作	業	員		人		表5.2
バッ (ク	クホリロー	ウ ラ型))運輸	坛	後方超小旋回型・ 排出ガス対策型(第2次基準値) 山積0.28m3(平積0.2m3)	日	10/D	表5.1 機械損料
タ	ン	パ	運	転	質量60~80kg	"	10/D	"
諸		雑		費		式	1	
		計						

(注) D:日当り施工量

(6) ダンプトラック運搬10m3当り単価表

名	3 称	規格	単位	数量	摘要
ダンプ	トラック運転	オンロード・ディーゼル 4t積級又は2t積級	目		表6.1~6.3 機械損料
諸	雑 費		式	1	
	計				_

(7)機械運転単価表

冰是料中面 浆			
機械名	規格	適用単価表	指 定 事 項
バックホウ (クローラ型)	標準型・排出ガス対策型 (第2次基準値) 山積0.28m3 (平積0.2m3)	機33	運転労務数量→1.00 燃料消費量→40 機械損料数量→1.59
II .	標準型・排出ガス対策型 (第2次基準値) 山積0.13m3(平積0.1m3)	機33	運転労務数量→1.00 燃料消費量→24 機械損料数量→1.33
II	後方超小旋回型・ 排出ガス対策型(第2次基準値) 山積0.28m3(平積0.2m3)	機33	運転労務数量→1.00 燃料消費量→40 機械損料数量→1.59
バックホウ (クローラ型) (床堀り)	後方超小旋回型・ 排出ガス対策型 (第3次基準値) 山積0.45m3 (平積0.35m3)	機—33	運転労務数量→1.00 燃料消費量→48 機械損料数量→1.33
ダンプトラック	オンロード・ディーゼル 4t積級	機—22	運転労務数量→1.00 燃料消費量→34 機械損料数量→1.18
II	オンロード・ディーゼル 2t積級	機—22	運転労務数量→1.00 燃料消費量→23 機械損料数量→1.17
タンパ及びランマ	質量60~80kg	機—23	運転労務数量→1.00 燃料消費量→6 機械損料数量→1.64 主 燃料→ガソリン

ICT活用工事(法面工)実施要領

1 概要

ICT活用工事とは、施工プロセスの下記①②④⑤の全ての段階において、以下に示すICT施工技術を全面的に活用する工事である。ICT活用の法面工は土工関連工種として実施するものとし、ICT活用工事(吹付法枠工)単独での発注は行わない。

- ①3次元起工測量(従来の測量方法としてもよい。)
- ②3次元設計データ作成
- ③該当なし
- ④3次元出来形管理等の施工管理
- ⑤3次元データの納品

2 対象種別

ICT活用工事の対象は、下記の種別とする。ただし、従来施工において、土木工事施工管理基準(出来形管理基準及び規格値)を適用しない工事は対象外とする。

- ・植生工(種子散布、張芝、筋芝、市松芝、植生シート、植生マット、植生筋、人工張芝、 植生穴、植生基材吹付、客土吹付)
- ・吹付工 (コンクリート吹付、モルタル吹付)
- 吹付法枠工
- 落石雪害防止工

3 ICT施工技術の具体的内容

I C T 施工技術の具体的内容については、次の①~⑤及び別紙《表−1 I C T 活用工事と適用工種》・《表−2 準用基準等》によるものとする。

① 3次元起工測量(従来の測量方法としてもよい。)

起工測量において、3次元測量データを取得するため、下記1) ~ 8)から選択(複数以上可)して測量を行うものとする。ただし、全面的なI C T 活用工事(土工)等の起工測量データ等を活用することができる。

- 1) 空中写真測量 (無人航空機) を用いた起工測量
- 2) 地上型レーザースキャナーを用いた起工測量
- 3)無人航空機搭載型レーザースキャナーを用いた起工測量
- 4) 地上移動体搭載型レーザースキャナーを用いた起工測量
- 5) トータルステーション等光波方式を用いた起工測量
- 6) トータルステーション (ノンプリズム方式) を用いた起工測量
- 7) RTK-GNSSを用いた起工測量
- 8) その他の3次元計測技術を用いた起工測量
- ② 3次元設計データ作成
 - 3①で計測した測量データと、発注者が貸与する発注図データを用いて、3次元出来形

管理を行うための 3 次元設計データを作成する。 3 次元設計データ作成は全面的な I C T 活用工事(土工)と合わせて行うが、法面工の施工管理においては、3 次元設計データ(T I N)形式での作成は必須としない。

現地合わせによる施工を行う法面工・植生工・吹付工においては、出来形計測時に用いる設計値は従来どおりとし、3次元設計データは必須としない。

③ ICT建設機械による施工

法面工において該当なし

④ 3次元出来形管理等の施工管理

法面工(吹付工)の施工管理において、下記に示す方法により、出来形管理を実施する。

(1) 出来形管理

下記1)~8)から選択(複数以上可)して、出来形管理を行うものとする。

- 1) 空中写真測量 (無人航空機) を用いた出来形管理
- 2) 地上型レーザースキャナーを用いた出来形管理
- 3) 無人航空機搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理
- 4) 地上移動体搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理
- 5) トータルステーション等光波方式を用いた出来形管理
- 6) トータルステーション (ノンプリズム方式) を用いた出来形管理
- 7) RTK-GNSSを用いた出来形管理
- 8) その他の3次元計測技術を用いた出来形管理

なお、計測装置位置と計測対象箇所との離隔・位置関係により1)~7)のICTを用いた計測においては、精度確保が困難となる箇所や繰り返し計測を行うことが必要となる箇所等も想定される。当該箇所においては、施工段階における出来形計測結果が判る写真・画像データ等と併用するなど、他の計測技術による出来形管理を行っても良いものとし工事監督員との協議する。

(2) 出来形管理基準および規格値

出来形管理基準および規格値については、現行の基準および規格値を用いる。厚 さ管理は本要領の対象外とする。出来形の算出は、上記(1)で定める計測技術を用 い下記1)の出来形管理要領(案)による。

1) 3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)

(3) 出来形管理帳票

現行の出来形管理帳票、出来高整理資料を作成する。また、出来形の3次元計測 結果が計測(管理)すべき断面上あるいは測線上にあることを示す適用工種の3次 元設計データあるいは平面図を提出することとする。

⑤ 3次元データの納品

3④による3次元施工管理データを、工事完成図書として電子納品する。

ICT活用工事(法面工)積算要領

1. 適用範囲

本資料は、3次元設計データを活用した法面工に適用する。

- 2. 適用工種
 - ○法面工

モルタル吹付

コンクリート吹付

機械播種施工による植生工(植生基材吹付,客土吹付,種子散布)

人力施工による植生工(植生マット,植生シート,植生筋,筋芝,張芝)

現場吹付法枠工

落石雪害防止工

3. 3次元起工測量・3次元設計データの作成費用

3次元起工測量・3次元設計データの作成を必要とする場合は、共通仮設費の技術管理費に計上するものとし、必要額を適正に積み上げるものとする。

4. 3次元出来形管理・3次元データ納品の費用、外注経費等の費用

3次元座標値を面的に取得する機器を用いた出来形管理及び3次元データ納品を行う場合における経費の計上方法については、共通仮設費率、現場管理費率に以下の補正係数を乗じるものとする。ただし、法面工(ICT)と同時に実施する土工(ICT)において補正係数を乗じる場合は適用しない。

共通仮設費率補正係数 : 1.2

・現場管理費率補正係数 : 1.1

※小数点第3位四捨五入2位止め

なお、法面工(ICT)において、経費の計上が適用となる出来形管理は、以下の1)~5)とし、それ以外の、ICT活用工事(法面工)実施要領に示された、出来形管理の経費は、補正係数を乗じない共通仮設費率及び現場管理費率に含まれる。

- 1)空中写真測量(無人航空機)を用いた起工測量
- 2) 地上型レーザースキャナーを用いた起工測量
- 3) 無人空港機搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理
- 4) 地上移動体搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理(現場吹付法枠工は除く)
- 5) その他の3次元計測技術を用いた出来形管理
- (2) 費用計上にあたっての留意事項
- 1) 3次元座標値を面的に取得する機器を用いた出来形管理及び3次元データ納品を行う場合は、費用の妥当性を確認することとし、受注者からの見積りにより算出される金額が(1)

で算出される金額を下回る場合は、見積りにより算出される金額を積算計上額とする運用とする。

2) 受注者から見積りの提出がない場合は、3次元出来形管理・3次元データ納品の費用、外注経費等の費用は計上しないものとする。

ICT活用工事(付帯構造物設置工)実施要領

1 概要

ICT活用工事とは、施工プロセスの下記①~⑤の全ての段階において、以下に示すICT施工技術を全面的に活用する工事である。ICT活用の付帯構造物設置工は土工関連工種及びICT活用工事(舗装工)の関連施工工種として実施するものとし、ICT活用工事(付帯構造物設置工)単独での発注は行わない。

- ① 3次元起工測量(従来の測量方法としてもよい。)
- ② 3次元設計データ作成
- ③ 該当無し
- ④ 3次元出来形管理等の施工管理
- ⑤ 3次元データの納品

2 対象種別

ICT活用工事の対象は、下記の種別とする。ただし、従来施工において、土木工事施工管理基準(出来形管理基準及び規格値)を適用しない工事は対象外とする。

- ・コンクリートブロック工 (コンクリートブロック積、コンクリートブロック張、連節ブロック張、天端保護ブロック)
- 緑化ブロック工
- · 石積(張)工
- ・側溝工(プレキャストU型側溝、L型側溝、自由勾配側溝)
- 管渠工
- •暗渠工
- ・縁石工(縁石、アスカーブ)
- ・基礎工(護岸)(現場打基礎、プレキャスト基礎)
- ・海岸コンクリートブロック工
- ・コンクリート被覆工
- 護岸付属物工

3 ICT施工技術の具体的内容

I C T施工技術の具体的内容については、次の①~⑤及び別紙《表-1 I C T活用工事と適用工種》・《表-2 準用基準等》によるものとする。

① 3次元起工測量(従来の測量方法としてもよい。)

起工測量において、3次元測量データを取得するため、下記1) ~ 8) から選択(複数以上可)して測量を行うものとする。

起工測量にあたっては、施工現場の環境条件により、面的な計測のほか、管理断面及び変化点の計測による測量を選択してもICT活用工事とする。

また、付帯構造物設置工の関連施工としてICT土工及びICT舗装工が行われる場合、

その起工測量データ等を活用することができるものとする。

- 1) 空中写真測量 (無人航空機) を用いた起工測量
- 2) 地上型レーザースキャナーを用いた起工測量
- 3)無人航空機搭載型レーザースキャナーを用いた起工測量
- 4) 地上移動体搭載型レーザースキャナーを用いた起工測量
- 5) トータルステーション等光波方式を用いた起工測量
- 6) トータルステーション (ノンプリズム方式) を用いた起工測量
- 7) RTK-GNSSを用いた起工測量
- 8) その他の3次元計測技術を用いた起工測量

② 3次元設計データ作成

3①で計測した測量データと、発注者が貸与する発注図データを用いて、3次元出来形管理を行うための3次元設計データを作成する。3次元設計データ作成は全面的なICT活用工事(土工)と合わせて行うが、付帯構造物設置工の施工管理においては、3次元設計データとして、3次元座標を用いた線形データも活用できる。TIN形式のデータ作成は必要としない。

③ ICT建設機械による施工

付帯構造物設置工においては該当無し

④ 3次元出来形管理等の施工管理

付帯構造物設置工の施工管理において、下記に示す方法により、出来形管理を実施する。

(1) 出来形管理

下記1)~7)から選択(複数以上可)して、出来形管理を行うものとする。

- 1) トータルステーション等光波方式を用いた出来形管理
- 2) トータルステーション (ノンプリズム方式) を用いた出来形管理
- 3) 空中写真測量 (無人航空機) を用いた出来形管理
- 4) 地上型レーザースキャナーを用いた出来形管理
- 5)無人航空機搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理
- 6) 地上移動体搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理
- 7) その他の3次元計測技術を用いた出来形管理

なお、工事監督員との協議のうえ、他の計測技術による出来形管理を行ってもよい。

(2) 出来形管理基準および規格値

出来形管理基準および規格値については、現行の基準および規格値を用いる。

(3) 出来形管理帳票

現行の出来形管理帳票、出来形整理資料を作成する。また、出来形の3次元計測結果が計測(管理)すべき断面上あるいは測線上にあることを示す適用工種の3次元設計データあるいは平面図を提出することとする。

⑤ 3次元データの納品

3④による3次元施工管理データを、工事完成図書として電子納品する。

I C T活用工事(付帯構造物設置工)積算要領

1. 適用範囲

本資料は、3次元設計データを活用した付帯構造物設置工(以下、付帯構造物設置工(ICT))に適用する。なお、付帯構造物設置工(ICT)については、掘削(ICT)、路体(築堤)盛土(ICT)、路床盛土(ICT)、法面整形(ICT)と同時に実施する場合に適用できるものとする。

2. 適用工種

コンクリートブロック工 (コンクリートブロック積)、 (コンクリートブロック張)、 (連 節ブロック張)、 (天端保護ブロック)

緑化ブロックエ

石積(張)工

側溝工(プレキャストU型側溝)(L型側溝)(自由勾配側溝)

管渠工

暗渠工

縁石工 (縁石・アスカーブ)

基礎工(護岸) (現場打基礎)

基礎工(護岸) (プレキャスト基礎)

海岸コンクリートブロックエ

コンクリート被覆工

護岸付属物工

3. 3次元起工測量・3次元設計データの作成費用

3次元起工測量・3次元設計データの作成を必要とする場合は、共通仮設費の技術管理費に 計上するものとし、必要額を適正に積み上げるものとする。

4. 3次元出来形管理・3次元データ納品の費用、外注経費等の費用

3次元座標値を面的に取得する機器を用いた出来形管理及び3次元データ納品を行う場合における経費の計上方法については、共通仮設費率、現場管理費率に以下の補正係数を乗じるものとする。ただし、付帯構造物設置工(ICT)と同時に実施する、ICT土工及びICT舗装工において補正係数を乗じる場合は適用しない。

・共通仮設費率補正係数 : 1.2

・現場管理費率補正係数 : 1.1

※小数点第3位四捨五入2位止め

なお、付帯構造物設置工(ICT)において、経費の計上が適用となる出来形管理は、以下の1) \sim 5)とし、それ以外の、ICT活用工事(付帯構造物設置工)実施要領に示され

た、出来形管理の経費は、補正係数を乗じない共通仮設費率及び現場管理費率に含まれる。

- 1) 空中写真測量 (無人航空機) を用いた出来形管理
- 2) 地上型レーザースキャナーを用いた出来形管理
- 3) 無人航空機搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理
- 4) 地上移動体搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理
- 5)上記1)~4)に類似する、その他の3次元計測技術を用いた出来形管理
- (2) 費用計上にあたっての留意事項
 - 1) 3次元座標値を面的に取得する機器を用いた出来形管理及び3次元データ納品を行う場合は、費用の妥当性を確認することとし、受注者からの見積りにより算出される金額が(1)で算出される金額を下回る場合は、見積りにより算出される金額を積算計上額とする運用とする。
 - 2) 受注者から見積りの提出がない場合は、3次元出来形管理・3次元データ納品の費用、外注経費等の費用は計上しないものとする。

I C T活用工事 (擁壁工) 実施要領

1 概要

ICT活用工事とは、施工プロセスの下記①~⑤の全ての段階において、以下に示す土工関連工種として実施するものとし、ICT活用工事(擁壁工)単独での発注は行わない。

- ① 3次元起工測量
- ② 3次元設計データ作成
- ③ 該当無し
- ④ 3次元出来形管理等の施工管理
- ⑤ 3次元データの納品

2 対象種別

ICT活用工事の対象は、下記の種別とする。ただし、従来施工において、土工の土木工事施工管理基準(出来形管理基準及び規格値)を適用しない工事は適用対象外とする。

• 擁壁工

3 ICT施工技術の具体的内容

I C T 施工技術の具体的内容については、次の①~⑤及び別紙《表-1 I C T活用工事と適用工種》・《表-2 準用基準等》によるものとする。

① 3次元起工測量(従来の測量方法としてもよい。)

起工測量において、3次元測量データを取得するため、下記1)~8)から選択(複数以上可)して測量を行うものとする。

起工測量にあたっては、施工現場の環境条件により、面的な計測のほか、管理断面及び変化点の計測による測量を選択してもICT活用工事とする。

また、ICT土工が行われる場合、その起工測量データ及び施工用データを活用することができる。

- 1) 空中写真測量(無人航空機)を用いた起工測量
- 2) 地上型レーザースキャナーを用いた起工測量
- 3)無人航空機搭載型レーザースキャナーを用いた起工測量
- 4) 地上移動体搭載型レーザースキャナーを用いた起工測量
- 5) TS等光波方式を用いた起工測量
- 6) TS(ノンプリズム方式)を用いた起工測量
- 7) RTK-GNSSを用いた起工測量
- 8) その他の3次元計測技術を用いた起工測量

② 3次元設計データ作成

3①で計測した測量データ等と、発注者が貸与する発注図データを用いて、3次元出来 形管理を行うための3次元設計データを作成する。

3次元設計データ作成はICT土工と合わせて行うが、ICT擁壁工の施工管理におい

ては、3次元設計データ (TIN) 形式での作成は必須としない。

③ ICT建設機械による施工

擁壁工においては該当なし

④ 3次元出来形管理等の施工管理

擁壁工の施工管理において、下記に示す方法により出来形管理を実施する。

(1) 出来形管理

下記1)~8)の技術から選択(複数以上可)して、出来形計測を行うものとする。

- 1) 空中写真測量 (無人航空機) を用いた出来形管理
- 2) 地上型レーザースキャナーを用いた出来形管理
- 3) 無人航空機搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理
- 4) 地上移動体搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理
- 5) TS等光波方式を用いた出来形管理
- 6) TS (ノンプリズム方式) を用いた出来形管理
- 7) RTK-GNSSを用いた出来形管理
- 8) その他の3次元計測技術を用いた出来形管理

なお、計測装置位置と計測対象箇所との離隔・位置関係により1)~8)のICTを用いた計測においては、精度確保が困難となる箇所や繰り返し計測を行うことが必要となる箇所等も想定される。当該箇所においては、施工段階における出来形計測結果が判る写真・画像データ等と併用するなど、他の計測技術による出来形管理を行っても良いものとし工事監督員との協議する

(2) 出来形管理基準および規格値

出来形管理基準および規格値については、現行の基準および規格値を用いる。厚さ 管理は本要領の対象外とする。出来形の算出は、上記(1)で定める計測技術を用い下 記1)の出来形管理要領による

- 1) 3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)
- (3) 出来形管理帳票

現行の出来形管理帳票、出来高整理資料を作成する。また、出来形の3次元計測結果が計測(管理)すべき断面上あるいは測線上にあることを示す適用工種の3次元設計データあるいは平面図を提出することとする。

⑤ 3次元データの納品

3④による3次元施工管理データを、工事完成図書として電子納品する。

ICT活用工事(擁壁工)積算要領

1. 適用範囲

本資料は、3次元設計データを活用した擁壁工(以下、擁壁工(ICT))に適用する。

2. 適用工種

擁壁工

3. 3次元設計データの作成費用

3次元設計データの作成を必要とする場合に計上するものとし、必要額を適正に積み上げる ものとする。

- 4. 3次元出来形管理・3次元データ納品の費用、外注経費等の費用
 - (1) 3次元座標値を面的に取得する機器を用いた出来形管理及び3次元データ納品を行う場合における経費の計上方法については、共通仮設費率、現場管理費率に以下の補正係数を乗じるものとする。

・共通仮設費率補正係数 : 1.2

·現場管理費率補正係数 : 1.1

※小数点第3位四捨五入2位止め

上記費用の対象となる出来形管理は、以下の1)~54)とし、それ以外の、ICT活用工事(擁壁工)実施要領に示すその他の出来形管理の費用は、補正係数を乗じない共通仮設費率及び現場管理費率に含まれるため別途計上は行わない。

- 1) 地上型レーザースキャナーを用いた出来形管理
- 2) 地上移動体搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理
- 3)無人航空機搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理
- 4) 空中写真測量 (無人航空機) を用いた出来形管理
- 5)上記1)~4)に類似する、その他の3次元計測技術を用いた出来形管理
- (2) 費用計上にあたっての留意事項
 - 1) 3次元座標値を面的に取得する機器を用いた出来形管理及び3次元データ納品を行う場合は、費用の妥当性を確認することとし、受注者からの見積りにより算出される金額が(1)で算出される金額を下回る場合は、見積りにより算出される金額を積算計上額とする運用とする。
 - 2) 受注者から見積りの提出がない場合は、3次元出来形管理・3次元データ納品の費用、外 注経費等の費用は計上しないものとする。

I C T 活用工事(地盤改良工) 実施要領

1 概要

ICT活用工事とは、施工プロセスの下記①~⑤の全ての段階において、以下に示すICT施工技術を全面的に活用する工事である。ICT活用の地盤改良工は土工関連工種として実施するものとしICT活用工事(地盤改良工)単独での発注は行わない。

- ①3次元起工測量(従来の測量方法としてもよい。)
- ②3次元設計データ作成
- ③ICT建設機械による施工
- ④3次元出来形管理等の施工管理
- ⑤3次元データの納品

2 対象種別

ICT活用工事の対象は、下記の種別とする。ただし、従来施工において、土木工事施工管理基準(出来形管理基準及び規格値)を適用しない工事は対象外とする。

- 1) 地盤改良工
 - · 路床安定処理工
 - · 表層安定処理工
 - · 固結工(中層混合処理)
 - ・固結工(スラリー撹拌工)
 - バーチカルドレーン工 (ペーパードレーン工)

3 ICT施工技術の具体的内容

I C T施工技術の具体的内容については、次の①~⑤及び別紙《表-1I C T活用工事と適用工種》・《表-2 準用基準等》によるものとする。

① 3次元起工測量(従来の測量方法としてもよい。)

起工測量において、3次元測量データを取得するため、下記1) ~ 8)から選択(複数以上可)して測量を行うものとする。ただし、全面的なI C T 活用工事(土工)等の起工測量データ等を活用することができる。

- 1) 空中写真測量 (無人航空機) を用いた起工測量
- 3)無人航空機搭載型レーザースキャナーを用いた起工測量
- 4) 地上移動体搭載型レーザースキャナーを用いた起工測量
- 5) トータルステーション等光波方式を用いた起工測量
- 6) トータルステーション (ノンプリズム方式) を用いた起工測量
- 7) RTK-GNSSを用いた起工測量
- 8) その他の3次元計測技術を用いた起工測量

② 3次元設計データ作成

3①で計測した測量データと、発注者が貸与する発注図データを用いて、3次元出来形管理を行うための3次元設計データを作成する。ここでいう3次元設計データ作成とは、

「施工履歴データを用いた出来形管理要領(表層安定処理等・中層地盤改良工事編)」及び「施工履歴データを用いた出来形管理要領(固結工(スラリー撹拌工)編)」で定義する地盤改良データのことである。

- ③ ICT建設機械による施工
 - 3②で作成した3次元設計データを用い、下記1)2)に示すICT建設機械を作業に 応じて選択して施工を実施する。
 - 1) 3次元MG機能を持つ地盤改良機
 - 2) 3次元MCまたは3次元MG建設機械

※MC:「マシンコントロール」の略称、MG:「マシンガイダンス」の略称

④ 3次元出来形管理等の施工管理

地盤改良工の施工管理において、下記に示す方法により、出来形管理を実施する。

(1) 出来形管理

下記1)を用いて、出来形管理を行うものとする。

- 1) 施工履歴データを用いた出来形管理
- ⑤ 3次元データの納品

3④による3次元施工管理データを、工事完成図書として電子納品する。

ICT活用工事(地盤改良工)(安定処理)積算要領

1. 適用範囲

本資料は、ICTによる地盤改良工(以下、地盤改良工(ICT))のうち、バックホウ混合における安定処理(ICT)に適用する。

ICT建設機械による施工の積算にあたっては、施工パッケージ型積算基準により行うこととする。

(1) 安定処理 (ICT) の適用範囲

現場条件によりスタビライザによる施工が出来ない路床改良工事のうち1層の混合深さが 路床1m以下における原位置での混合作業、又は構造物基礎の地盤改良工事で1層の混合深 さが2m以下における現位置での混合作業に適用する。

なお, 固化材はセメント系のみとし, 路床改良における適用可能な現場条件とは次のいずれかに該当する箇所とする。

- ① 施工現場が狭陰な場合
- ② 転石がある場合
- ③ 移設出来ない埋設物がある場合

2. 機械経費

2-1 機械経費

地盤改良工(ICT)の積算で使用する ICT 建設機械の機械経費は、以下のとおりとする。 なお、賃料については、土木工事標準積算基準書の「第2章 工事費の積算」①直接工事費に

より算定するものとする。 ①安定処理 (ICT)

I C T 建設機械名	施工箇所	規格	機械経費	備考
バックホウ (クローラ	路床	[標準型・超低騒音型・クレーン機能付き・排出ガス対策型 (2011年規制)] 山積0.5m3 (平積0.4m3) 吊能力2.9t	賃料にて計 上	I C T建設機械経 費加算額を加算
型)	構造物基礎	[標準型・超低騒音型・クレーン機能付き・排出ガス対策型(第3次基準値)] 山積0.8m3(平積0.6m3) 吊能力2.9t	賃料にて計上	I C T建設機械経 費加算額を加算

2-2 ICT 建設機械経費加算額

ICT建設機械経費賃料加算額は、建設機械に取付ける各種機器及び地上の基準局・管理局の賃貸費用とし、2-1機械経費にて計上するICT建設機械に適用する。

なお、加算額は、以下のとおりとする。

(1) 安定処理 (ICT)

対象建設機械:バックホウ 賃料加算額:41,000円/日

2-3. その他

ICT建設機械経費等として、以下の各経費を共通仮設費の技術管理費に計上する。

2-3-1 保守点検

ICT建設機械の保守点検に要する費用は、次式により計上するものとする。

安定処理(ICT)

保守点検費 = 土木一般世話役(円) \times 0.05(人/日) \times

施工数量 (m2)

作業日当り標準作業量 (m2/日) ×1.04

- (注)作業日当り標準作業量は「第 I 編第14章その他④作業日当り標準作業量」の標準作業量(施工パッケージ「安定処理工【安定処理】」)による。
- (注)施工数量は、ICT施工の数量とする。

2-3-2 システム初期費

ICT施工用機器の賃貸業者が行う施工業者への取扱説明に要する費用、システムの初期 費用等、貸出しに要する全ての費用は、以下のとおりとする。

安定処理(ICT)

対象建設機械:バックホウ

費用:598,000/式

3. 3次元起工測量・3次元設計データの作成費用

3次元起工測量・3次元設計データの作成を必要とする場合は、共通仮設費の技術管理費に 計上するものとし、必要額を適正に積み上げるものとする。

4. 3次元出来形管理・3次元データ納品の費用、外注経費等の費用

安定処理(ICT)における、 ICT建設機械の施工履歴データを用いた出来形管理の経費は、補正係数を乗じない共通仮設費率及び現場管理費率に含まれる。

- 5. 土木工事標準積算基準書に対する補正
 - 5-1 作業日当り標準作業量の補正

路床 (ICT)、構造物基礎 (ICT) を実施する場合、作業日当り標準作業量(施工パッケージ「安定処理工【安定処理】) に対して1.04を乗じる。 (小数第2位止め、四捨五入) ※変更積算については実際にICT施工による数量についてのみ補正するものとする。

地盤改良工(ICT)については、以下の考え方により施工パッケージ「安定処理工【安定処理】」の標準単価Pを補正し、P とするものである。

1) 施工パッケージコード

 P'
 : 積算単価(積算地区、積算年月)

 P
 : 標準単価(東京地区、基準年月)

Kr :標準単価における全機械(K1~K3,他)の構成比合計

 K1r ~ K3r
 :標準単価における代表機械規格 K1 ~ 3 の構成比

 K1t ~ K3t
 :代表機械規格 K1 ~ 3 の単価(東京地区、基準年月)

 K1t'~ K3t'
 :代表機械規格 K1 ~ 3 の単価(積算地区、積算年月)

 Rr
 :標準単価における全労務(R1 ~ R4,他)の構成比合計

R1r ~ R4r : 標準単価における代表労務規格 R1 ~ 4 の構成比 R1t ~ R4t : 代表労務規格 R1 ~ 4 の単価(東京地区、基準年月) R1t'~ R4t' : 代表労務規格 R1 ~ 4 の単価(積算地区、積算年月) Zr : 標準単価における全材料(Z1 ~ Z4,他)の構成比合計 Z1r ~ Z4r : 標準単価における代表材料規格 Z1 ~ 4 の構成比

 Z1t ~ Z4t
 : 標準単価における代表材料規格 Z1 ~ 4 の単価(東京地区、基準年月)

 Z1t ~ Z4t
 : 代表材料規格 Z1 ~ 4 の単価(積算地区、積算年月)

Sr:標準単価における市場単価Sの構成比

St: 市場単価Sの所与条件における単価(東京地区、基準年月)

St': 市場単価 S の所与条件における単価 (積算地区、積算年月)

※標準単価P・機労材の構成比 $Kr \sim Z4r$ ・単価 K1t, $K1t' \sim Z1t$, Z1t'は、「施工パッケージ型積算方式標準単価表」の「安定処理工【安定処理】」における該当部分を用いる。ただし、 $K1t' \sim K3t'$ のうち、ICT建設機械を適用するものについては、「2-1 機械経費」の単価を用いる。

※施工パッケージ「安定処理工【安定処理】」の適用条件は、下表とする。

使用機種	施工箇所	混合深さ
	路床	1m以下
バックホウ	構造物基礎	1m以下
	而是仍坐於	1mを超え2m以下

2) 以下の点を考慮してP'を計算する。

・日当り施工量に1.04を乗じる

①安定処理(ICT)[路床]

$$\begin{split} P' = P \times & \left\{ \left[\left(\frac{K1r}{100} \times \frac{K1t'}{K1t} + \frac{K2r}{100} \times \frac{K2t'}{K2t} \right) \times \frac{1}{1.04} \right) \times \frac{Kr}{K1r + K2r} \right. \\ & + \left[\left(\frac{R1r}{100} \times \frac{R1t'}{R1t} + \frac{R2r}{100} \times \frac{R2t'}{R2t} + \frac{R3r}{100} \times \frac{R3t'}{R3t} \right) \times \frac{1}{1.04} \right] \times \frac{Rr}{R1r + R2r + R3r} \\ & + \left(\frac{Z1r}{100} \times \frac{Z1t'}{Z1t} + \frac{Z2r}{100} \times \frac{Z2t'}{Z2t} \times \frac{1}{1.04} \right) \times \frac{Zr}{Z1r + Z2r} \\ & + \frac{100 - Kr - Rr - Zr}{100} \right] \end{split}$$

※P'は有効数字4桁、5桁目切り上げ

※K1をバックホウ、K2をタイヤローラ、R1を運転手 (特殊)、R2を普通作業員、R3を土木一般 世話役、Z1を固化材、Z2を軽油とする。ただし、K1t'は、バックホウ(クローラ型)(ICT施 工対応型)[標準型・超低騒音型・クレーン機能付き・排出ガス対策型 (第3次基準値)] 山積0.5m3 (平積 0.4m3) 吊能力 2.9tとし、「2-1 機械経費」の単価を用いる。

②安定処理(ICT)[構造物基礎]

$$\begin{split} P' = P \times & \left\{ \left[\left(\frac{K1r}{100} \times \frac{K1t'}{K1t} + \frac{K2r}{100} \times \frac{K2t'}{K2t} \right) \times \frac{1}{1.04} \right) \times \frac{Kr}{K1r + K2r} \right. \\ & + \left[\left(\frac{R1r}{100} \times \frac{R1t'}{R1t} + \frac{R2r}{100} \times \frac{R2t'}{R2t} + \frac{R3r}{100} \times \frac{R3t'}{R3t} + \frac{R4r}{100} \times \frac{R4t'}{R4t} \right) \times \frac{1}{1.04} \right) \times \frac{Rr}{R1r + R2r + R3r + R4r} \\ & + \left(\frac{Z1r}{100} \times \frac{Z1t'}{Z1t} + \frac{Z2r}{100} \times \frac{Z2t'}{Z2t} \times \frac{1}{1.04} \right) \times \frac{Zr}{Z1r + Z2r} \\ & + \frac{100 - Kr - Rr - Zr}{100} \right\} \end{split}$$

※ P'は有効数字 4 桁、 5 桁目切り上げ

※K1をバックホウ、 K2を振動ローラ、 R1を土木一般世話役、 R2を運転手(特殊)、 R3を特殊作業員、R4を普通作業員、Z1を固化材、Z2を軽油とする。ただし、K1t'は、バックホウ(クローラ型)(ICT施工対応型)[標準型・超低騒音型・クレーン機能付き・排出ガス対策型(第3次基準値)] 山積 0.8m3(平積 0.6m3) 吊能力 2.9t とし、「2-1 機械経費」の単価を用いる。

ICT活用工事(地盤改良工)(中層混合処理)積算要領

1. 適用範囲

本資料は、ICTによる地盤改良工(以下、地盤改良工(ICT))のうち、粘性土、砂質土、シルト及び有機質土等の軟弱地盤を対象として行う中層混合処理工(ICT)に適用する。

施工方式はスラリー噴射方式の機械撹拌混合とする。

改良形式は全面改良とし、改良深度2mを超え13m以下の陸上施工に適用する。 積算にあたっては、土木工事標準積算基準書(以下、「積算基準」)により行うこととする。

• 中層混合処理工

2. 機械経費

2-1 機械経費

中層混合処理工(ICT)の積算で使用する ICT 建設機械の機械経費は、以下のとおりとする。

なお、損料については、最新の「建設機械等損料算定表」によるものとする。

①中層混合処理工(ICT)

ICT建設機械名	規格	機械経費	備考
中層混合処理機トレンチャ式	[ベースマシン] 20t (山積0.8m3)級バックホウ [撹拌混合装置] 改良深度 (標準) 5m [施工管理装置] 1 t゚ースズーム用 [ベースマシン] 30t (山積1.4m3)級バックホウ [撹拌混合装置] 改良深度 (標準) 8m [施工管理装置] 1 t゚ースズーム用 [ベースマシン] 40t (山積1.9m3)級バックホウ [撹拌混合装置] 改良深度 (標準) 10m [施工管理装置] 1 t゚ースズーム用 [ベースマシン] 40t (山積1.9m3)級バックホウ (沒 t゚ースズーム用 [ベースマシン] 40t (山積1.9m3)級バックホウ (沒 t゚ースズーム用 [ベースマシン] 40t (山積1.9m3)級バックホウ (沒 t゚ースズーム) [撹拌混合装置] 改良深度 (標準) 13m [施工管理装置] 2 t゚ースズーム用	損料にて計上	ICT建設機械経費加 算額は別途計上

2-2 ICT建設機械経費加算額

ICT建設機械経費損料加算額は、建設機械に取付ける各種機器及び地上の基準局・管理局の賃貸費用とし、2-1機械経費で示すICT建設機械に適用する。

なお、加算額は、以下のとおりとする。

(1) 中層混合処理工(ICT)

対象建設機械:中層混合処理機トレンチャ式

損料加算額:48,000円/日

2-3 その他

ICT建設機械経費等として、以下の各経費を共通仮設費の技術管理費に計上する。

2-3-1 保守点検

ICT建設機械の保守点検に要する費用は、次式により計上するものとする。

(1)中層混合処理(ICT)

保守点検費 = 土木一般世話役(円)×0.05(人/日) × -

施工数量 (m3

作業日当り標準作業量 (m3/日)

- (注)作業日当り標準作業量は「第I編第14章その他④作業日当り標準作業量」の標準作業量による。
- (注) 施工数量は、ICT施工の数量とする。

2-3-2 システム初期費

ICT施工用機器の賃貸業者が行う施工業者への取扱説明に要する費用、システムの初期 費用等、貸出しに要する全ての費用は、以下のとおりとする。

(1) 中層混合処理工(ICT)

対象建設機械:中層混合処理機トレンチャ式

費用:1,150,000円/式

3. 3次元起工測量・3次元設計データの作成費用

3次元起工測量・3次元設計データの作成を必要とする場合は、共通仮設費の技術管理費に 計上するものとし、必要額を適正に積み上げるものとする。

4. 3次元出来形管理・3次元データ納品の費用、外注経費等の費用

中層混合処理工(ICT)における、ICT建設機械の施工履歴データを用いた出来形管理の経費は、補正係数を乗じない共通仮設費率及び現場管理費率に含まれる。

- 5. 土木工事標準積算基準書に対する補正
 - 5-1 作業日当り標準作業量の補正

中層混合処理工(ICT)を実施する場合、作業日当り標準作業量に対して1.03を乗じる。

(小数第2位止め、四捨五入)

※変更積算については実際にICT施工による数量についてのみ補正するものとする。

5-2 単価表の補正

積算基準の「6.単価表(1)中層混合処理工100m3当り単価表」にて建設機械に取付ける各種機器及び地上の基準局・管理局の賃貸費用としての「ICT建設機械経費加算額」を以下のとおり加算する。

名称	規格	単位	数量	指定事項
ICT建設機械経費加算額		日	100/D	機械損料数量
				1.68

(注) D:1日当り作業量(m3/日)

6. 諸雜費

中層混合処理工(ICT)を実施する場合,諸雑費率を乗じる合計額に、ICT建設機械経費加 算額は含めない。

ICT活用工事(地盤改良工)(スラリー撹拌工)積算要領

1. 適用範囲

本資料は、ICTによる地盤改良工(以下、地盤改良工(ICT))のうち、粘性土、砂質土、シルト及び有機質土等の軟弱地盤を対象として行うセメント及び石灰によるスラリー撹拌工(ICT)の陸上施工に適用する。

変位低減型(排土式)のうち、複合噴射撹拌式は除くものとする。

打設長及び杭径は以下のとおりとする。なお、軸の継足しがある場合は、適用外とする。 積算にあたっては、土木工事標準積算基準書(以下、「積算基準」)により行うこととする。

- (1) 単軸施工:打設長3mを超え10m以下 杭径 800mm~1,200mm
- (2) 単軸施工:打設長10mを超え30m以下 杭径1,000mm~1,600mm
- (3) 単軸施工:打設長3mを超え27m以下 杭径1,800mm, 2,000mm
- (4) 二軸施工:打設長3mを超え40m以下 杭径1,000mm
- (5) 二軸施工(変位低減型):打設長3mを超え40m以下 杭径1,000mm
- (6) 二軸施工 (変位低減型): 打設長 3 mを超え36m以下 杭径1,600mm また、単軸施工、二軸施工の選定にあたっては、下記条件等を考慮する。
 - (1) 杭の配列
 - (2) 作業面積及び施工箇所のトラフィカビリティ

2. 機械経費

2-1 機械経費

スラリー撹拌工(ICT)の積算で使用するICT建設機械の機械経費は、以下のとおりとする。

なお、損料については、最新の「建設機械等損料算定表」によるものとする。

① スラリー撹拌工(ICT) 単軸施工

ICT建設機械名	規格	適用	機械経費	備考
	単軸式 小型地盤	杭径800mm~		
	改良機27.4kN·m	1,200mm		ICT建設機械
深層混合処理機	単軸式	杭径1,000mm	損料にて計上	経費加算額は
スラリー式	90∼110kW×1	\sim 1,600mm		別途計上
	単軸式	杭径1800mm、		
	$90 \text{kW} \times 2$	2,000mm		

② スラリー撹拌工(ICT) 二軸施工

ICT建設機械名	規格	適用	機械経費	備考
深層混合処理機 スラリー式	二軸式 45kW×2 二軸式 55~60kW×2	杭径1,000mm 打設長 (L) 3m 超之10m以下 杭径1,000mm 打設長 (L) 10 m超之20m以下	損料にて計上	ICT建設機械 経費加算額は 別途計上

	二軸式 90kW×2	杭径1,000mm 打設長 (L)20	
JOHN 7.2	O O N III - V Z	m超え40m以下	

③ スラリー撹拌工 (ICT) 二軸施工 (変位低減型)

ICT建設機械名	規格	適用	機械経費	備考
	二軸式 45kw×2	杭径1,000mm 打設長(L)3m超 え10m以下		
	二軸式 55~60kW× ₂	杭径1,000mm 打設長 (L) 10 m超え 20m以 下		
	二軸式 70~90kW×2	杭径1,000mm 打設長 (L) 20 m超え 30m以 下		ICT建設機械
深層混合処理機 スラリー式	二軸式 90kW×2	杭径1,000mm 打設長 (L) 30 m超え 40m以 下	損料にて計上	経費加算額は 別途計上
	二軸式90kW ×2 最大施工 深度10m	杭径1,600mm 打設長 (L) 3m 超え10m以下		
	二軸式90kW ×2 最大施工 深度20m	杭径1,600mm 打設長 (L) 10 m超え 20m以 下		
	二軸式90kW ×2 最大施工 深度26m	杭径1,600mm 打設長 (L) 20 m超え 26m以 下		
	二軸式90kW ×2 最大施工 深度36m	杭径1,600mm 打設長 (L) 26 m超え 36m以 下		

2-2 ICT建設機械経費加算額

ICT建設機械経費損料加算額は、建設機械に取付ける各種機器及び地上の基準局・管理局の賃貸費用とし、2-1機械経費にて計上するICT建設機械に適用する。

なお、加算額は、以下のとおりとする。

(1) スラリー撹拌工(ICT)

対象建設機械:深層混合処理機スラリー式

損料加算額:48,000円/日

2-3 その他

ICT建設機械経費等として、以下の各経費を共通仮設費の技術管理費に計上する。

2-3-1 保守点検

ICT建設機械の保守点検に要する費用は、次式により計上するものとする。

(1) スラリー撹拌工(ICT)

保守点検費 = 土木一般世話役(円) × 0.05(人/日) ×

杭施工数量 (本)

1日当り杭施工本数(本/日)

- (注) 1日当り杭施工本数は「4.土木工事標準積算基準書に対する補正」による。
- (注) 杭施工数量は、ICT 施工の数量とする。

2-3-2 システム初期費

ICT施工用機器の賃貸業者が行う施工業者への取扱説明に要する費用、システムの初期 費用等、貸出しに要する全ての費用は、以下のとおりとする。

(1) スラリー撹拌工(ICT)

対象建設機械:深層混合処理機スラリー式

費用:1,150,000円/式

3. 3次元起工測量・3次元設計データの作成費用

3次元起工測量・3次元設計データの作成を必要とする場合は、共通仮設費の技術管理費に 計上するものとし、必要額を適正に積み上げるものとする。

4. 3次元出来形管理・3次元データ納品の費用、外注経費等の費用

スラリー撹拌工(ICT)における、ICT建設機械の施工履歴データを用いた出来形管理の経費は、補正係数を乗じない共通仮設費率及び現場管理費率に含まれる。

- 5. 土木工事標準積算基準書に対する補正
 - 5-1 作業日当り標準作業量の補正

スラリー撹拌工(ICT)を実施する場合、1日当り杭施工本数は下表とする。

※変更積算については実際にICT施工による数量についてのみ補正するものとする

表4.1 1日当り杭施工本数 (本/日)

	打設長(L)			単軸施工 (杭径800mm~1, 200mm)
3	m 超え	4	m未満	21
4	m以上	5	m未満	18
5	m以上	6	m未満	15
6	m以上	7	m未満	14
7	m以上	8	m未満	12
8	m以上	9	m未満	11
9	m以上	10	m以下	10

表4.2 1日当り杭施工本数 (本/日)

	打設長	£(L)		単軸施工 (杭径1,000mm~1,600mm)
10	m 超え	12	m未満	7
12	m以上	14	m未満	6
14	m以上	19	m未満	5
19	m以上	25	m未満	4
25	m以上	30	m以下	3

表4.3 1日当り杭施工本数 (本/日)

	打設長(L)			単軸施工 (杭径1,800mm)
3	m 超え	4	m未満	11
4	m以上	5	m未満	10
5	m以上	6	m未満	9
6	m以上	7	m未満	8
7	m以上	8	m未満	7
8	m以上	12	m未満	6
12	m以上	16	m未満	5
16	m以上	21	m未満	4
21	m以上	25	m未満	3
25	m以上	27	m以下	2

表4.4 1日当り杭施工本数 (本/日)

打設長(L)				単軸施工 (杭径2,000mm)
3	m 超え	4	m未満	10
4	m以上	5	m未満	9
5	m以上	6	m未満	8
6	m以上	7	m未満	7
7	m以上	9	m未満	6
9	m以上	13	m未満	5
13	m以上	17	m未満	4
17	m以上	22	m未満	3
22	m以上	27	m以下	2

表4.5 1日当り杭施工本数 (本/日)

打設長(L)				二軸施工 (杭径1,000mm)
3	m 超え	4	m未満	14
4	m以上	5	m未満	13
5	m以上	6	m未満	12
6	m以上	7	m未満	11
7	m以上	9	m未満	10
9	m以上	10	m未満	9
10	m以上	12	m未満	8
12	m以上	15	m未満	7
15	m以上	18	m未満	6
18	m以上	22	m未満	5
22	m以上	30	m未満	4
30	m以上	40	m以下	3

表4.6 1日当り杭施工本数 (本/日)

打設長(L)				二軸施工(変位低減型) (杭径1,000mm)
3	m 超え	3. 5	m未満	12
3. 5	m以上	4. 5	m未満	11
4. 5	m以上	5. 5	m未満	10
5. 5	m以上	7	m未満	9
7	m以上	9	m未満	8
9	m以上	11	m未満	7
11	m以上	14	m未満	6
14	m以上	19	m未満	5
19	m以上	26	m未満	4
26	m以上	39	m未満	3
39	m以上	40	m以下	2

表4.7 1日当り杭施工本数 (本/日)

打設長(L)				二軸施工(変位低減型) (杭径1,600mm)	
				ラップ式	杭式
3	m 超え	4	m未満	11	22
4	m以上	5	m未満	10	20
5	m以上	6	m未満	9	18
6	m以上	7	m未満	8	16
7	m以上	9	m未満	7	14
9	m以上	11.5	m未満	6	12
11. 5	m以上	15	m未満	5	10
15	m以上	20. 5	m未満	4	8
20. 5	m以上	30	m未満	3	6
30	m以上	36	m以下	2	4

5-2 単価表の補正

積算基準の「6. 単価表(1)スラリー撹拌工杭長○○m1本当り単価表」にて建設機械に取付ける各種機器及び地上の基準局・管理局の賃貸費用としての「ICT建設機械経費加算額」を以下のとおり加算する。

名称	規格	単位	数量	指定事項
ICT建設機械経費加算額		日	1/N	機械損料数量
				1. 61

(注) N:1日当り杭施工本数(本/日)

6. 諸雜費

スラリー撹拌工(ICT)を実施する場合、諸雑費率を乗じる合計額に、ICT建設機械経費加 算額は含めない。

ICT活用工事(地盤改良工)(PVD工)積算要領

1. 適用範囲

本資料は、ICTによる地盤改良工(以下、地盤改良工(ICT))のうち、粘土、シルト及び有機質土ps等の地盤を対象として行う軟弱地盤処理工のうちPVD工法(旧ペーパードレーン工法(ICT))に適用する。なお、サンドマット施工後の打設を標準とするが、プレファブリケイティッドバーチカルドレーン打機を湿地型としているため、敷鉄板については敷設しないことを標準とする。

2. 機械経費

2-1 機械経費

PVD工法(旧ペーパードレーン工法(ICT))の積算で使用する ICT 建設機械の機械経費は、以下のとおりとする。

なお、損料については、最新の「建設機械等損料算定表」によるものとする。

① PVD工法(旧ペーパードレーン工法(ICT))

ICT建設機械名	規格	機械経費	備考
	[ベースマシーン]湿地型打設		
プレファブリケイ	長 30m 以下		ICT 建設機械経
ティッドバーチカ	[施工管理装置]	損料にて計上	費加算額は別途
ルドレーン打機	[ベースマシーン]湿地型 打		計上
	設長 30m を超え 40m 以下		
	[施工管理装置]		

2-2 ICT 建設機械経費加算額

ICT建設機械経費損料加算額は、建設機械に取付ける各種機器及び地上の基準局・管理局の賃貸費用とし、2-1機械経費にて計上するICT建設機械に適用する。

なお、加算額は、以下のとおりとする。

(1) PVD工法(旧ペーパードレーン工法(ICT))

対象建設機械:プレファブリケイティッドバーチカルドレーン打機

損料加算額:48,000円/日

2-3 その他

ICT建設機械経費等として、以下の各経費を共通仮設費の技術管理費に計上する。

2-3-1 保守点検

ICT建設機械の保守点検に要する費用は、次式により計上するものとする。

(1) PVD工法(旧ペーパードレーン工法(ICT))

保守点検費 = \pm 木一般世話役(円) \times 0.05(人/日) \times 施工日数(日)

(注)施工日数は、実際に ICT 施工による施工を行った日数とする。

2-3-2 システム初期費

ICT施工用機器の賃貸業者が行う施工業者への取扱説明に要する費用、システムの初期費用等、貸出しに要する全ての費用は、以下のとおりとする。

(1) PVD工法(旧ペーパードレーン工法(ICT))

対象建設機械:プレファブリケイティッドバーチカルドレーン打機

費用:1,150,000 円/式

3. 3次元起工測量・3次元設計データの作成費用

3次元起工測量・3次元設計データの作成を必要とする場合は、共通仮設費の技術管理費に計上するものとし、必要額を適正に積み上げるものとする。

4. 3次元出来形管理・3次元データ納品の費用、外注経費等の費用

PVD工法(旧ペーパードレーン工法(ICT))における、ICT建設機械の施工履歴データを用いた出来形管理の経費は、補正係数を乗じない共通仮設費率及び現場管理費率に含まれる。

5. 土木工事標準積算基準書に対する補正5-1 単価表の補正

積算基準の「6.単価表(1) PVD工 100本単価表」にて建設機械に取付ける各種機器 及び地上の基準局・管理局の賃貸費用としての「ICT建設機械経費加算額」を以下のとおり加算 する。

名称	規格	単位	数量	指定事項
ICT建設機械経費加算額		目	100×Tc/	機械損料数量
			60×T	1.84

(注) Tc:1本当り施工時間 (min/本)

T :プレファブリケイティッドバーチカルドレーン打機運転日当り運転時間 (h)

=6.8 (h/日)

L:打設長(m)

6. 諸雜費

PVD工法(旧ペーパードレーン工法(ICT))を実施する場合,諸雑費率を乗じる合計額に、ICT建設機械経費加算額は含めない。

ICT活用工事(基礎工)実施要領

1 概要

ICT活用工事とは、施工プロセスの下記①~⑤の全ての段階において、以下に示すICT施工技術を全面的に活用する工事である。ICT活用の基礎工は土工関連工種として実施するものとし、ICT活用工事(基礎工)単独での発注は行わない。

- ① 3次元起工測量
- ② 3次元設計データ作成
- ③ 該当無し
- ④ 3次元出来形管理等の施工管理
- ⑤ 3次元データの納品

2 対象種別

ICT活用工事の対象は、下記の種別とする。ただし、従来施工において、土工の土木工事施工管理基準(出来形管理基準及び規格値)を適用しない工事は適用対象外とする。

- 矢板工
- 既成杭工
- 場所打杭工

3 ICT施工技術の具体的内容

I C T 施工技術の具体的内容については、次の①~⑤及び別紙《表−1 I C T活用工事と適用工種》・《表−2 準用基準等》によるものとする。

① 3次元起工測量(従来の測量方法としてもよい。)

起工測量において、3次元測量データを取得するため、下記1) ~ 8) から選択(複数以上可)して測量を行うものとする。

起工測量にあたっては、施工現場の環境条件により、面的な計測のほか、管理断面及び変化点の計測による測量を選択してもICT活用工事とする。

また、ICT土工が行われる場合、その起工測量データ及び施工用データを活用することができる。

- 1) 空中写真測量(無人航空機)を用いた起工測量
- 2) 地上型レーザースキャナーを用いた起工測量
- 3)無人航空機搭載型レーザースキャナーを用いた起工測量
- 4) 地上移動体搭載型レーザースキャナーを用いた起工測量
- 5) TS等光波方式を用いた起工測量
- 6) TS(ノンプリズム方式)を用いた起工測量
- 7) RTK-GNSSを用いた起工測量
- 8) その他の3次元計測技術を用いた起工測量
- ② 3次元設計データ作成

3①で計測した測量データ等と、発注者が貸与する発注図データを用いて、3次元出来 形管理を行うための3次元設計データを作成する。

3次元設計データ作成はICT土工と合わせて行うが、ICT基礎工の施工管理においては、3次元設計データ(TIN)形式での作成は必須としない。

なお、ICT基礎工の3次元設計データとは、3次元計測技術を用いた出来形管理要領 (案)(基礎工編)で定義する基礎工設計データのことをいう。

③ ICT建設機械による施工

基礎工においては該当なし

④ 3次元出来形管理等の施工管理

基礎工の施工管理において、下記に示す方法により出来形管理を実施する。

(1) 出来形管理

下記1)~8)の技術から選択(複数以上可)して、出来形計測を行うものとする。

- 1) 空中写真測量 (無人航空機) を用いた出来形管理
- 2) 地上型レーザースキャナーを用いた出来形管理
- 3) 無人航空機搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理
- 4) 地上移動体搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理
- 5) TS等光波方式を用いた出来形管理
- 6) TS (ノンプリズム方式) を用いた出来形管理
- 7) RTK-GNSSを用いた出来形管理
- 8) その他の3次元計測技術を用いた出来形管理

なお、計測装置位置と計測対象箇所との離隔・位置関係により1)~8)のICTを用いた計測においては、精度確保が困難となる箇所や繰り返し計測を行うことが必要となる箇所等も想定される。当該箇所においては、施工段階における出来形計測結果が判る写真・画像データ等と併用するなど、他の計測技術による出来形管理を行っても良いものとし工事監督員との協議する

(2) 出来形管理基準および規格値

出来形管理基準および規格値については、現行の基準および規格値を用いる。厚さ 管理は本要領の対象外とする。出来形の算出は、上記(1)で定める計測技術を用い下 記1)の出来形管理要領による

- 1) 3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)
- (3) 出来形管理帳票

現行の出来形管理帳票、出来高整理資料を作成する。また、出来形の3次元計測結果が計測(管理)すべき断面上あるいは測線上にあることを示す適用工種の3次元設計データあるいは平面図を提出することとする。

⑤ 3次元データの納品

3④による3次元施工管理データを、工事完成図書として電子納品する。

ICT活用工事(基礎工)積算要領

1. 適用範囲

本資料は、3次元設計データを活用した基礎工(以下、基礎工(ICT))に適用する。

- 2. 適用工種
 - 1) 矢板工
 - 2) 既製杭工
 - 3) 場所打杭工
- 3. 3次元設計データの作成費用

3次元設計データの作成を必要とする場合に計上するものとし、必要額を適正に積み上げる ものとする。

4. 3次元出来形管理・3次元データ納品の費用、外注経費等の費用

3次元座標値を面的に取得する機器を用いた出来形管理及び3次元データ納品を行う場合における経費の計上方法については、共通仮設費率、現場管理費率に以下の補正係数を乗じるものとする。

・共通仮設費率補正係数 : 1.2・現場管理費率補正係数 : 1.1

※小数点第3位四捨五入2位止め

上記費用の対象となる出来形管理は、以下の1)~5)とし、それ以外の、ICT活用工事(基礎工)実施要領に示すその他の出来形管理の費用は、補正係数を乗じない共通仮設費率及び現場管理費率に含まれるため別途計上は行わない。

- 1) 地上型レーザースキャナーを用いた出来形管理
- 2) 地上移動体搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理
- 3)無人航空機搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理
- 4) 空中写真測量 (無人航空機) を用いた出来形管理
- 5)上記1)~4)に類似する、その他の3次元計測技術を用いた出来形管理
- (2) 費用計上にあたっての留意事項
 - 1) 3次元座標値を面的に取得する機器を用いた出来形管理及び3次元データ納品を行う場合は、費用の妥当性を確認することとし、受注者からの見積りにより算出される金額が(1)で算出される金額を下回る場合は、見積りにより算出される金額を積算計上額とする運用とする。
 - 2) 受注者から見積りの提出がない場合は、3次元出来形管理・3次元データ納品の費用、外 注経費等の費用は計上しないものとする。

I C T活用工事(河川浚渫) 実施要領

1 概要

ICT活用工事とは、施工プロセスの下記①~⑤の全ての段階において、以下に示すICT施工技術を全面的に活用する工事である。ICT活用の河川浚渫は土工関連工種として実施するものとし、ICT活用工事(河川浚渫)単独での発注は行わない。

- ①3次元起工測量(従来の測量方法としてもよい。)
- ②3次元設計データ作成
- ③ICT建設機械による施工
- ④3次元出来形管理等の施工管理
- ⑤3次元データの納品

2 対象種別

ICT活用工事の対象は、下記の種別とする。ただし、従来施工において、土工の土木工事施工管理基準(出来形管理基準及び規格値)を適用しない工事は適用対象外とする。

- ・浚渫工(バックホウ浚渫船)浚渫船運転工
- 3 ICT施工技術の具体的内容

I C T 施工技術の具体的内容については、次の①~⑤及び別紙《表−1 I C T 活用工事と適用工種》・《表−2 準用基準等》によるものとする。

① 3次元起工測量(従来の測量方法としてもよい。)

起工測量において、3次元測量データを取得するため、下記1) ~ 2) から選択(複数以上可)して測量を行うものとする。なお、直近の測量成果等で3次元納品データが活用できる場合等においては、管理断面及び変化点の計測による測量が選択出来るものとし、ICT活用とする。

- 1)音響測深機器を用いた起工測量(※)
- 2) その他の3次元計測技術を用いた起工測量(※)
 - (※) 従来の管理断面においてTSを用いて測定し、計測点同士をTINで結合する方法で断面間を3次元的に補完することを含む
- ② 3次元設計データ作成

3①で計測した測量データと、発注者が貸与する発注図データを用いて、3次元出来形管理を行うための3次元設計データを作成する。

③ ICT建設機械による施工

②で作成した3次元設計データを用い、下記1)に示すICT建設機械を作業に応じて 選択して施工を実施する。

1) 3次元MCまたは3次元MG建設機械

※MC:「マシンコントロール」の略称、MG:「マシンガイダンス」の略称

④ 3次元出来形管理等の施工管理

- 3 ③による工事の施工管理において、下記 1) \sim 3)から選択(複数以上可)して、出来形管理を実施する。
 - 1) 音響測深機器を用いた出来形管理
 - 2) 施工履歴データを用いた出来形管理
 - 3) その他の3次元計測技術を用いた出来形管理
- ⑤ 3次元データの納品
 - 3④による3次元施工管理データを、工事完成図書として電子納品する。

ICT活用工事(河川浚渫)積算要領

1. 適用範囲

本資料は、ICT施工において、浚渫工(バックホウ浚渫船)に適用する。また、適用する土質は、粘性土、砂質土砂及び砂、レキ質土等とする。

ICT建設機械による施工の積算にあたっては、北海道建設部制定の土木工事積算要領、土木工事積算基準並びに国土交通省制定の土木工事標準基準書により行うものとする。

・バックホウ浚渫船

ICT活用工事(砂防土工)積算要領

1. 適用範囲

本資料は、下記に示すICTによる砂防土工に適用する。

ICT建設機械による施工の積算にあたっては、北海道建設部制定の土木工事積算要領、土木工事積算基準並びに国土交通省制定の土木工事標準基準書により行うものとする。

·掘削(砂防)ICT

なお、現場条件によって規格より小さいICT建設機械を用いる場合は、施工パッケージ型積 算基準によらず、見積りを活用し積算することとする。

ICT活用工事(河床等掘削)積算要領

1. 適用範囲

本資料は、下記に示すICTによる河床等掘削に適用する。

ICT建設機械による施工の積算にあたっては、北海道建設部制定の土木工事積算要領、土木工事積算基準並びに国土交通省制定の土木工事標準基準書により行うものとする。

・機械土工(河床等掘削)(ICT)

なお、現場条件によって規格より小さいICT建設機械を用いる場合は、施工パッケージ型積 算基準によらず、見積りを活用し積算することとする。

ICT活用工事(舗装工)実施要領

1 概要

ICT活用工事とは、施工プロセスの下記①~⑤の全ての段階において、以下に示すICT施工技術を全面的に活用する工事であるが、部分的なICT活用工事として、次の②③の段階は必須とし、ICTを部分的に活用することや、簡易的なICT活用工事として、次の②④⑤の段階は必須とし、簡易的にICTを活用することができることとする。

- ①3次元起工測量(従来の測量方法としてもよい。)
- ②3次元設計データ作成
- ③ICT建設機械による施工
- ④3次元出来形管理等の施工管理
- ⑤3次元データの納品

受注者からの提案・協議により、付帯構造物設置工にICT施工技術を活用する場合はそれ ぞれ実施要領及び積算要領を参照すること。

2 対象種別

ICT活用工事の対象は、下記の種別とする。ただし、従来施工において、土工の土木工事施工管理基準(出来形管理基準及び規格値)を適用しない工事は適用対象外とする。

舗装工、付帯道路工 (アスファルト舗装工、半たわみ性舗装工、排水性舗装工、透水性舗装 工、グースアスファルト舗装工、コンクリート舗装工)

3 ICT施工技術の具体的内容

I C T 施工技術の具体的内容については、次の①~⑤及び別紙《表-1 I C T活用工事と適用工種》・《表-2 準用基準等》によるものとする。

① 3次元起工測量(従来の測量方法としてもよい。)

起工測量において、3次元測量データを取得するため、下記1)~5)から選択(複数以上可)して測量を行うものとする。なお、直近の測量成果等で3次元納品データが活用できる場合等においては、管理断面及び変化点の計測による測量が選択出来るものとし、ICT活用工事とする。

- 1) 地上型レーザースキャナーを用いた起工測量
- 2) 地上移動体搭載型レーザースキャナーを用いた起工測量
- 3) トータルステーション等光波方式を用いた起工測量
- 4) トータルステーション (ノンプリズム方式) を用いた起工測量
- 5) その他の3次元計測技術を用いた起工測量
- ② 3次元設計データ作成
 - 3①で計測した測量データと、発注者が貸与する発注図データを用いて、3次元出来形

管理を行うための3次元設計データを作成する。

③ ICT建設機械による施工

3②で作成した3次元設計データを用い、下記1)に示すICT建設機械を作業に応じて選択して施工を実施する。

1) 3次元MC建設機械

※MC:「マシンコントロール」の略称

④ 3次元出来形管理等の施工管理

舗装工事の施工管理において、ICTを活用した施工管理を実施する。

〈出来形管理〉

下記1)~5)から選択(複数以上可)して、出来形管理を行うものとする。

出来形管理にあたっては、標準的に面管理を実施するものとするが、表層以外については、従来手法(出来形管理基準上で当該基準に基づく管理項目)での管理を実施してもよい。また、施工現場の環境条件により、面的な計測のほか、管理断面及び変化点の計測による測量を選択してもICT活用工事とする。

- 1) 地上型レーザースキャナーを用いた出来形管理
- 2) 地上移動体搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理
- 3) トータルステーション等光波方式を用いた出来形管理
- 4) トータルステーション (ノンプリズム方式) を用いた出来形管理
- 5) その他の3次元計測技術を用いた起工測量
- ⑤ 3次元データの納品

3④により確認された3次元施工管理データを、工事完成図書として電子納品する。

ICT活用工事(舗装工)積算要領

1. 適用範囲

本資料は、下記に示すICTによる舗装工に適用する。

ICT建設機械による施工の積算にあたっては、北海道建設部制定の土木工事積算要領、土木工事積算基準並びに国土交通省制定の土木工事標準基準書により行うものとする。

- ・不陸整正 (ICT)
- ・下層路盤(車道・路肩部)(ICT)
- ・下層路盤(車道・路肩部)(ICT)

ICT活用工事(舗装工(修繕工)) 実施要領

1 概要

ICT活用工事とは、施工プロセスの下記①~⑤の全ての段階において、以下に示すICT施工技術を全面的に活用する工事であるが、部分的なICT活用工事として、次の②③の段階は必須とし、ICTを部分的に活用することや、簡易的なICT活用工事として、次の②④⑤の段階は必須とし、簡易的にICTを活用することができることとする。

- ①3次元起工測量(従来の測量方法としてもよい。)
- ②3次元設計データ作成
- ③ I C T 建設機械による施工(施工管理システム)(選択)
- ④3次元出来形管理等の施工管理(選択)
- ⑤3次元データの納品

2 対象種別

I C T活用工事の対象は、下記の種別とする。ただし、従来施工において、土工の土木工事施工管理基準(出来形管理基準及び規格値)を適用しない工事は適用対象外とする。

舗装工(切削オーバーレイ工、路面切削工)

3 ICT施工技術の具体的内容

I C T 施工技術の具体的内容については、次の①~⑤及び別紙《表-1I C T活用工事と適用工種》・《表-2 準用基準等》によるものとする。

① 3次元起工測量(従来の測量方法としてもよい。)

起工測量において、3次元測量データを取得するため、下記1)~4)から選択(複数以上可)して測量を行うものとする。なお、直近の測量成果等で3次元納品データが活用できる場合等においては、管理断面及び変化点の計測による測量が選択出来るものとし、ICT活用とする。

- 1) 地上型レーザースキャナーを用いた起工測量
- 2) 地上移動体搭載型レーザースキャナーを用いた起工測量
- 3) トータルステーション (ノンプリズム方式) を用いた起工測量
- 4) その他の3次元計測技術を用いた起工測量

② 3次元設計データ作成

3①で得られた測量データと、発注者が貸与する発注図データを用いて、施工指示に用いる切削計画を作成する。また、従来建設機械による施工及び出来形管理を行う場合は断面データを作成し、3次元出来形管理を行う場合は3次元設計データを作成する。

③ ICT建設機械による施工

3②で作成した3次元設計データを用い、下記に示す施工管理システムを搭載した建設

機械を用いた施工または従来型建設機械による施工が選択できる。

切削指示値等に積極的に3次元設計データ等を活用するものとする。

1) 3次元位置を用いた施工管理システム

施工中の路面切削機の作業装置位置及び切削深さ(高さ)をリアルタイムに計測・ 記録する機能を有するICT建設機械。

切削深さの計測・記録方法としては、外部計測機による切削装置の計測の他切削装置に表示される指示値を取得する方法などがある。

④ 3次元出来形管理等の施工管理

3③で、施工管理システムを搭載した建設機械を用いた施工を選択した場合下記に示す 方法により施工管理を実施、従来型建設機械による施工を選択した場合は従来手法による 施工管理を選択できる。

- 1) 施工履歴データを用いた出来形管理
- 2) 地上写真測量を用いた出来形管理
- ⑤ 3次元データの納品

3①②④により確認された3次元施工管理データを、工事完成図書として電子納品する。

ICT活用工事(舗装工(修繕工))積算要領

1. 適用範囲

本資料は、ICTによる舗装工(修繕工)(以下、舗装工(修繕工)(ICT))のうち、IC T路面切削機によるアスファルト舗装路面の切削作業(複数の路面切削機による並列切削作業 を除く)または先切削作業から概ね切削した舗装厚分を即日で急速施工する作業に適用する。 積算にあたっては、土木工事標準積算基準書(以下、「積算基準」)により行うこととする。

- 切削オーバーレイ工
- 路面切削工

切削作業は、ストレートアスファルト、改質アスファルトとする。

アスファルト混合物の積算は購入方式を標準とし、プラント方式の場合は別途考慮する。 なお、以下の条件は適用範囲外とする。

- ・特殊結合材(エポキシ樹脂)及び特殊骨材(エメリー)を含むアスファルト舗装路面の切削作業
- ・平均切削深さが12cm を超えるもの
- ・橋面防水工を同時に施工する場合の橋面舗装
- 排水性舗装
- ・シックリフト工法
- ·QRP工法等
- ・路面切削機を使用しない道路打換え工のための舗装版とりこわし

2. 機械経費

2-1 機械経費

舗装工(修繕工)(ICT)の積算で使用するICT建設機械の機械経費は、以下のとおりとする。

なお、損料については、最新の「建設機械等損料算定表」によるものとする。

ICT建設機械名	規格	機械経費	備考
路面切削機	ホイール式・廃材積込装置付・ 排出ガス対策型(第3次基準値)	損料にて計上	ICT建設機械経費加 算額は別途計上
	切削幅2.0m×深さ23cm		

2-2 ICT建設機械経費加算額

ICT建設機械経費損料加算額は、建設機械に取付ける各種機器及び地上の基準局・管理局の 賃貸費用とし、2-1機械経費で示すICT建設機械に適用する。

(1) 舗装工(修繕工)(ICT)

対象建設機械:路面切削機 損料加算額:20,000円/日

2-3 その他

ICT建設機械経費等として、以下の各経費を、共通仮設費の技術管理費に計上する。

2-3-1 保守点検

ICT建設機械の保守点検に要する費用は、次式により計上するものとする。

(1) 舗装工(修繕工)(ICT)

(注)作業日当り標準作業量は「第 I 編第14章その他④作業日当り標準作業量」の標準作業量による。

2-3-2 システム初期費

I C T 施工用機器の賃貸業者が行う施工業者への取扱説明に要する費用,システムの初期 費用等,貸出しに要する全ての費用は,以下のとおりとする。

(1) 舗装工(修繕工)(ICT)

対象機械:路面切削機

548,000円/式

3. 3次元起工測量・3次元設計データの作成費用

3次元起工測量・3次元設計データの作成を必要とする場合は、共通仮設費の技術管理費に 計上するものとし、必要額を適正に積み上げるものとする。

4. 3次元出来形管理・3次元データ納品の費用、外注経費等の費用

舗装工(修繕工)(ICT)における、ICT建設機械の施工履歴データを用いた出来形管理 及び写真測量を用いた出来形管理の経費は、補正係数を乗じない共通仮設費率及び現場管理費 率に含まれる。

- 5. 土木工事標準積算基準書に対する補正
 - 5-1 単価表の補正(切削オーバーレイ工)

積算基準の「7. 単価表(1) 切削オーバーレイ100m2当り単価表」にて建設機械に取付ける各種機器及び地上の基準局・管理局の賃貸費用としての「ICT建設機械経費加算額」を以下のとおり加算する。

名称	規格	単位	数量	指定事項	
ICT建設機械経費加算額		日	100/D	7cm以下 一層舗設	
(切削オーバーレイエ)				機械損料数量 1.32	
				7cmを超え12cm以下 一層舗設	
				機械損料数量 1.27	
				7cmを超え12cm以下 二層舗設	
				機械損料数量 1.01	

(注) D:日当り施工量(m2/日)

5-2 単価表の補正(路面切削工)

建設機械に取付ける各種機器及び地上の基準局・管理局の賃貸費用としての「ICT建設機械経費加算額」を以下のとおり加算する。

名称	規格	単位	数量	指定事項
ICT建設機械経費加算額		日	100/D	6cm以下
(路面切削工)				機械損料数量 1.56
				6cmを超え12cm以下
				機械損料数量 1.38

(注) D:日当り施工量 (m2/日)

6. 諸雜費

舗装工(修繕工)(ICT)を実施する場合、諸雑費率を乗じる合計額に、 ICT 建設機械経費加算額は含めない。

ICT活用工事(構造物工(橋梁上部)) 実施要領

1 概要

ICT活用工事とは、施工プロセスの下記①~⑤の全ての段階において、以下に示すICT施工技術を全面的に活用する工事である。ICT活用の構造物工は全面的な土工関連工種として実施するものとし、ICT活用工事(構造物工)単独での発注は行わない。

- ① 3次元起工測量
- ② 3次元設計データ作成
- ③ 該当無し
- ④ 3次元出来形管理等の施工管理
- ⑤ 3次元データの納品

2 対象種別

ICT活用工事の対象は、下記の種別とする。ただし、従来施工において、土工の土木工事施工管理基準(出来形管理基準及び規格値)を適用しない工事は適用対象外とする。

- 鋼橋上部
- ・コンクリート橋上部

3 ICT施工技術の具体的内容

I C T施工技術の具体的内容については、次の①~⑤及び別紙《表−1 I C T活用工事と適用工種》・《表−2 準用基準等》によるものとする。

① 3次元起工測量(従来の測量方法としてもよい。)

起工測量において、3次元測量データを取得するため、下記1) ~ 8) から選択(複数以上可)して測量を行うものとする。

起工測量にあたっては、施工現場の環境条件により、面的な計測のほか、管理断面及び変化点の計測による測量を選択してもICT活用工事とする。

また、ICT土工が行われる場合、その起工測量データ及び施工用データを活用することができる。

- 1) 空中写真測量(無人航空機)を用いた起工測量
- 2) 地上型レーザースキャナーを用いた起工測量
- 3)無人航空機搭載型レーザースキャナーを用いた起工測量
- 4) 地上移動体搭載型レーザースキャナーを用いた起工測量
- 5) TS等光波方式を用いた起工測量
- 6) TS (ノンプリズム方式) を用いた起工測量
- 7) RTK-GNSSを用いた起工測量
- 8) その他の3次元計測技術を用いた起工測量
- ② 3次元設計データ作成
 - 3①で計測した測量データ等と、発注者が貸与する発注図データを用いて、3次元出来

形管理を行うための3次元設計データを作成する。

ICT構造物工の施工管理においては、3次元設計データ (TIN) 形式での作成は必須としない。

③ I C T建設機械による施工 構造物工においては該当なし

④ 3次元出来形管理等の施工管理

構造物工の施工管理において、下記に示す方法により出来形管理を実施する。

(1) 出来形管理

下記1)~5)の技術から選択(複数以上可)して、出来形計測を行うものとする。

- 1) 空中写真測量 (無人航空機) を用いた出来形管理
- 2) 地上型レーザースキャナーを用いた出来形管理
- 3) 無人航空機搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理
- 4) TS等光波方式を用いた出来形管理
- 5) その他の3次元計測技術を用いた出来形管理

なお、計測装置位置と計測対象箇所との離隔・位置関係により1)~5)のICTを用いた計測においては、精度確保が困難となる箇所や繰り返し計測を行うことが必要となる箇所等も想定される。当該箇所においては、施工段階における出来形計測結果が判る写真・画像データ等と併用するなど、他の計測技術による出来形管理を行っても良いものとし工事監督員との協議する

(2) 出来形管理基準および規格値

出来形管理基準および規格値については、現行の基準および規格値を用いる。厚さ 管理は本要領の対象外とする。出来形の算出は、上記(1)で定める計測技術を用い下 記1)の出来形管理要領による

- 1) 3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)
- (3) 出来形管理帳票

現行の出来形管理帳票、出来高整理資料を作成する。また、出来形の3次元計測結果が計測(管理)すべき断面上あるいは測線上にあることを示す適用工種の3次元設計データあるいは平面図を提出することとする。

⑤ 3次元データの納品

3④による3次元施工管理データを、工事完成図書として電子納品する。

I C T 活用工事 (構造物工 (橋梁上部)) 積算要領

1. 適用範囲

本資料は、3次元設計データを活用した構造物工(橋梁上部)(以下、構造物工(橋梁上部) (ICT))に適用する。

2. 適用工種

橋梁上部

コンクリート橋上部

- 3. 3次元起工測量・3次元設計データの作成費用
 - 3次元起工測量・3次元設計データの作成を必要とする場合に計上するものとし、必要額を 適正に積み上げるものとする。
- 4. 3次元出来形管理・3次元データ納品の費用・外注経費等の費用 構造物工(橋梁上部)(ICT)における出来形管理は、管理断面及び変化点の計測による 出来形管理を想定しているため、標記経費は計上しない。

ICT活用工事(構造物工(橋脚・橋台)) 実施要領

1 概要

ICT活用工事とは、施工プロセスの下記①~⑤の全ての段階において、以下に示すICT施工技術を全面的に活用する工事であるが、部分的なICT活用工事として、次の②③の段階は必須とし、ICTを部分的に活用することや、簡易的なICT活用工事として、次の②④⑤の段階は必須とし、簡易的にICTを活用することができることとする。

- ① 3次元起工測量
- ② 3次元設計データ作成
- ③ 該当無し
- ④ 3次元出来形管理等の施工管理
- ⑤ 3次元データの納品

2 対象種別

ICT活用工事の対象は、下記の種別とする。ただし、従来施工において、土工の土木工事施工管理基準(出来形管理基準及び規格値)を適用しない工事は適用対象外とする。

- 橋台工: 橋台躯体工
- · R C 橋脚工: 橋脚躯体工

3 ICT施工技術の具体的内容

I C T施工技術の具体的内容については、次の①~⑤及び別紙《表−1 I C T活用工事と適用工種》・《表−2 準用基準等》によるものとする。

① 3次元起工測量(従来の測量方法としてもよい。)

起工測量において、3次元測量データを取得するため、下記1) ~ 5) から選択(複数以上可)して測量を行うものとする。

起工測量にあたっては、施工現場の環境条件により、面的な計測のほか、管理断面及び変化点の計測による測量を選択してもICT活用工事とする。

- 1) 空中写真測量(無人航空機)を用いた起工測量
- 2) 地上型レーザースキャナーを用いた起工測量
- 3)無人航空機搭載型レーザースキャナーを用いた起工測量
- 4) TS等光波方式を用いた起工測量
- 5) その他の3次元計測技術を用いた起工測量

② 3次元設計データ作成

3①で計測した測量データ等と、発注者が貸与する発注図データを用いて、3次元出来 形管理を行うための3次元設計データを作成する。

ICT構造物工の施工管理においては、3次元設計データ(TIN)形式での作成は必須としない。

③ ICT建設機械による施工

構造物工においては該当なし

④ 3次元出来形管理等の施工管理

構造物工の施工管理において、下記に示す方法により出来形管理を実施する。

(1) 出来形管理

下記1)~5)の技術から選択(複数以上可)して、出来形計測を行うものとする。

- 1) 空中写真測量(無人航空機)を用いた出来形管理
- 2) 地上型レーザースキャナーを用いた出来形管理
- 3) 無人航空機搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理
- 4) TS等光波方式を用いた出来形管理
- 5) その他の3次元計測技術を用いた出来形管理

なお、計測装置位置と計測対象箇所との離隔・位置関係により1)~5)のICTを用いた計測においては、精度確保が困難となる箇所や繰り返し計測を行うことが必要となる箇所等も想定される。当該箇所においては、施工段階における出来形計測結果が判る写真・画像データ等と併用するなど、他の計測技術による出来形管理を行っても良いものとし工事監督員との協議する

(2) 出来形管理基準および規格値

出来形管理基準および規格値については、現行の基準および規格値を用いる。厚さ 管理は本要領の対象外とする。出来形の算出は、上記(1)で定める計測技術を用い 下記の1)の出来形管理要領による。

- 1) 3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)
- (3) 出来形管理帳票

現行の出来形管理帳票、出来高整理資料を作成する。また、出来形の3次元計測結果が計測(管理)すべき断面上あるいは測線上にあることを示す適用工種の3次元設計データあるいは平面図を提出することとする。

⑤ 3次元データの納品

3④による3次元施工管理データを、工事完成図書として電子納品する。

ICT活用工事(構造物工(橋脚・橋台))積算要領

1. 適用範囲

本資料は、3次元設計データを活用した構造物工(橋脚・橋台)(以下、構造物工(橋脚・橋台)(ICT))に適用する。

2. 適用工種

- 1) 橋台工:橋台躯体工
- 2) RC橋脚工:橋脚躯体工
- 3. 3次元起工測量・3次元設計データの作成費用

3次元起工測量・3次元設計データの作成を必要とする場合は共通仕様書の技術管理費に計上するものとし、必要額を適正に積み上げるものとする。

4. 3次元出来形管理・3次元データ納品の費用、外注経費等の費用

3次元座標値を面的に取得する機器を用いた出来形管理及び3次元データ納品を行う場合における経費の計上方法については、共通仮設費率、現場管理費率に以下の補正係数を乗じるものとする。

・共通仮設費率補正係数 : 1.2

・現場管理費率補正係数 : 1.1

※小数点第3位四捨五入2位止め

上記費用の対象となる出来形管理は、以下の1)~4)とし、それ以外の、ICT活用工事 (構造物工(橋脚・橋台))実施要領に示すその他の出来形管理の費用は、補正係数を乗じない共通仮設費率及び現場管理費率に含まれるため別途計上は行わない。

- 1) 地上型レーザースキャナーを用いた出来形管理
- 2) 空中写真測量 (無人航空機) を用いた出来形管理
- 3)無人空港機搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理
- 4) 上記1) ~3) に類似する、その他の3次元計測技術を用いた出来形管理
- (2) 費用計上にあたっての留意事項
 - 1) 3次元座標値を面的に取得する機器を用いた出来形管理及び3次元データ納品を行う場合は、費用の妥当性を確認することとし、受注者からの見積りにより算出される金額が(1)で算出される金額を下回る場合は、見積りにより算出される金額を積算計上額とする運用とする。
 - 2) 受注者から見積りの提出がない場合は、3次元出来形管理・3次元データ納品の費用、外 注経費等の費用は計上しないものとする。

ICT活用工事(コンクリート堰堤工)実施要領

1 概要

ICT活用工事とは、施工プロセスの下記①~⑤の全ての段階において、以下に示すICT 施工技術を全面的に活用する工事である。

- ① 3次元起工測量
- ② 3次元設計データ作成
- ③ 該当無し
- ④ 3次元出来形管理等の施工管理
- ⑤ 3次元データの納品

2 対象種別

ICT活用工事の対象は、下記の種別とする。ただし、従来施工において、土工の土木工事施工管理基準(出来形管理基準及び規格値)を適用しない工事は適用対象外とする。

- ・コンクリート堰堤本体工
- ・コンクリート側壁工
- 水叩工

3 ICT施工技術の具体的内容

I C T施工技術の具体的内容については、次の①~⑤及び別紙《表−1 I C T活用工事と適用工種》・《表−2 準用基準等》によるものとする。

① 3次元起工測量(従来の測量方法としてもよい。)

起工測量において、3次元測量データを取得するため、下記1) ~ 8) から選択(複数以上可)して測量を行うものとする。

起工測量にあたっては、施工現場の環境条件により、面的な計測のほか、管理断面及び変化点の計測による測量を選択してもICT活用工事とする。

- 1) 空中写真測量(無人航空機)を用いた起工測量
- 2) 地上型レーザースキャナーを用いた起工測量
- 3)無人航空機搭載型レーザースキャナーを用いた起工測量
- 4) 地上移動体搭載型レーザースキャナーを用いた起工測量
- 5) トータルステーション等光波方式を用いた起工測量
- 6) トータルステーション (ノンプリズム方式) を用いた起工測量
- 7) RTK-GNSSを用いた起工測量
- 8) その他の3次元計測技術を用いた起工測量

② 3次元設計データ作成

3①で計測した測量データ等と、発注者が貸与する発注図データを用いて、3次元出来 形管理を行うための3次元設計データを作成する。

3次元設計データ作成はICT十工と合わせて行うが、ICTコンクリート堰堤工の施

工官Rにおいては、3次元設計データ(TIN)形式での作成は必須としない。

③ ICT建設機械による施工

コンクリート堰堤工においては該当なし

④ 3次元出来形管理等の施工管理

構造物工の施工管理において、下記に示す方法により出来形管理を実施する。

(1) 出来形管理

下記1)~5)の技術から選択(複数以上可)して、出来形計測を行うものとする。

- 1) 空中写真測量 (無人航空機) を用いた出来形管理
- 2) 地上型レーザースキャナーを用いた出来形管理
- 3)無人航空機搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理
- 4) 地上移動体搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理
- 5) トータルステーション等光波方式を用いた出来形管理
- 6) トータルステーション (ノンプリズム方式) を用いた出来形管理
- 7) RTK-GNSSを用いた出来形管理
- 8) その他の3次元計測技術を用いた出来形管理

なお、計測装置位置と計測対象箇所との離隔・位置関係により1)~8)のICTを用いた計測においては、精度確保が困難となる箇所や繰り返し計測を行うことが必要となる箇所等も想定される。当該箇所においては、施工段階における出来形計測結果が判る写真・画像データ等と併用するなど、他の計測技術による出来形管理を行っても良いものとし工事監督員との協議する

(2) 出来形管理基準および規格値

出来形管理基準および規格値については、現行の基準および規格値を用いる。厚さ 管理は本要領の対象外とする。出来形の算出は、上記(1)で定める計測技術を用い 下記の1)の出来形管理要領による。

- 1) 3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)
- (3) 出来形管理帳票

現行の出来形管理帳票、出来高整理資料を作成する。また、出来形の3次元計測結果が計測(管理)すべき断面上あるいは測線上にあることを示す適用工種の3次元設計データあるいは平面図を提出することとする。

⑤ 3次元データの納品

3④による3次元施工管理データを、工事完成図書として電子納品する。

ICT活用工事(コンクリート堰堤工)積算要領

1. 適用範囲

本資料は、3次元設計データを活用したコンクリート堰堤工(以下、コンクリート堰堤工(I CT))に適用する。

2. 適用工種

- ・コンクリート堰堤本体工
- ・コンクリート側壁工
- 水叩工
- 3. 3次元起工測量・3次元設計データの作成費用

3次元起工測量・3次元設計データの作成を必要とする場合は共通仕様書の技術管理費に計上するものとし、必要額を適正に積み上げるものとする。

4. 3次元出来形管理・3次元データ納品の費用、外注経費等の費用

3次元座標値を面的に取得する機器を用いた出来形管理及び3次元データ納品を行う場合における経費の計上方法については、共通仮設費率、現場管理費率に以下の補正係数を乗じるものとする。

・共通仮設費率補正係数 : 1.2・現場管理費率補正係数 : 1.1

※小数点第3位四捨五入2位止め

上記費用の対象となる出来形管理は、以下の1)~5)とし、それ以外の、ICT活用工事 (コンクリート堰堤工)実施要領に示すその他の出来形管理の費用は、共通仮設費率及び現場管理費率に含まれるため別途計上は行わない。

- 1) 地上型レーザースキャナーを用いた出来形管理
- 2) 空中写真測量 (無人航空機) を用いた出来形管理
- 3) 無人空港機搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理
- 4) 地上移動体搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理
- 5) 上記1)~4) に類似する、その他の3次元計測技術を用いた出来形管理
- (2) 費用計上にあたっての留意事項
 - 1) 3次元座標値を面的に取得する機器を用いた出来形管理及び3次元データ納品を行う場合は、費用の妥当性を確認することとし、受注者からの見積りにより算出される金額が(1)で算出される金額を下回る場合は、見積りにより算出される金額を積算計上額とする運用とする。
 - 2) 受注者から見積りの提出がない場合は、3次元出来形管理・3次元データ納品の費用、外注経費等の費用は計上しないものとする。

入札の公告・入札説明書記載内容

ICT活用モデル工事: ICT活用工事

以下の記載内容は、「情報化施工の実施方針(令和6年11月以降公告より適用)」第2の1の1-1に該当する工事に適用する。

【入札の公告】記載例

(記載例)

【メモ:(番号)を追記】

『1 入札に付する事項』に以下を追記する。

(番号) 本工事は、ICTの全面的活用を図るため、受注者の提案・協議により、 起工測量、設計図書の照査、施工、出来形管理、検査及び工事完成図や施工 管理の記録及び関係書類について3次元データを活用するICT活用モデル 工事の対象工事である。

なお、ICT施工プロセスのうち、部分的に活用(3次元設計データ作成 及びICT建設機械による施工は必須)、または簡易的に活用(3次元設計データ作成、3次元出来形管理等の施工管理及び3次元データの納品)を受注 者が希望する場合は、監督員と協議のうえ実施することができる。

【入札説明書】記載例

(記載例)

【メモ:(番号) 工事の実施形態に下記を追記】

『2 入札に付する事項』に以下を記載

(番号) ICT活用モデル工事

本工事は、ICTの全面的活用を図るため、受注者の提案・協議により、起工測量、設計図書の照査、施工、出来形管理、検査及び工事完成図や施工管理の記録及び関係書類について3次元データを活用するICT活用モデル工事の対象工事である。

受注者は、契約後、施工計画書の提出までに発注者へ提案・協議を行い、 協議が整った場合にICT活用施工を行うことができる。

本工事おける I C T 活用施工は、 $\underline{+ \underline{T}^*}$ において、①に示す I C T 建設機械を用いた施工を行い、I C T を用いた 3 次元出来形管理等の施工管理を実施し、それらで得られた 3 次元データを納品することをいう。

なお、ICT施工プロセスのうち、部分的に活用(3次元設計データ作成 及びICT建設機械による施工は必須)、または簡易的に活用(3次元設計データ作成、3次元出来形管理等の施工管理及び3次元データの納品)を受注 者が希望する場合は、監督員と協議のうえ実施することができる。

ただし、砂防工事など施工現場の環境条件により、①に示すICT建設機械による施工が困難となる場合は、従来型建設機械による施工を実施してよい

なお、ICTの活用にかかる費用については、設計変更の対象とし、詳細については特記仕様書によるものとする。

- ①ICT建設機械
 - 1) 3次元MCまたは3次元MG建設機械 なお、MCとは「マシンコントロール」、MGとは「マシンガイダ

ンス」の略称である。

【メモ:総合評価方式による落札者を決定する場合下記を追記】

『(番号) 総合評価の方法』に以下を記載

総合評価落札方式による落札者の決定において、ICT活用モデル工事に係る技術に関する技術提案・簡易な施工計画における技術的所見は、加点評価の対象としないものとする。

※工事の実施内容に応じて、「土工」、「舗装工」、「構造物工」(複数記入含む)を記載する。

湖 工者希望 (HH) CT活用工事 デルエ事 Ĥ 匨 焸 O

- 険る 理である 出来形衛)対象工事 の照査、施工、用モデル工事の 区計 1mm O :測量、設計 :用する I (工活 起る 5 7 協議により3次元デー 施案・1つころ 脒 の混 N 受注者の |係書類| に関う S |を図るた。 |の記録及(・本工事は、ICTの活用 及び工事完成図や施工管理
- Н 10 Щ に活、 国 \mathbb{H} H 衙 技 超 \bigcirc において、 I 段略(6 4 ~⑤の金 記 1 6 K 4 П \mathcal{V} Н 困 せ ريد ₩ Н Щ 浜 \vdash \bigcirc Н \mathcal{O}

4 もよいものと 4 |量方法としてもよい。) 米の選挙している。 従法

、民 部分的に活用(②3次元設計データ作成及び③ICT建設機械による施工は必須)・タ作成、④3次元出来形管理等の施工管理及び⑤3次元データの納品は必須)をのうえ実施することができる。 なお、①3次元起工測量に代えて、従 ①3次元起工測量(従来の測量方法 ②3次元設計データ作成 ③1CT建設機械による施工 ④3次元出来形管理等の施工管理 ⑤3次元データの納品 なお、1CT施工プロセスのうち、部 または簡易的に活用(②3次元設計デー 注者が希望する場合は、監督員と協議の ま 注

- 梁 台 案 構造物 (橋塗) 5望がある場合 5監督員へ提案 |川浚渫、構 ||を行う希望 |でに工事 河工ま 上工及び、付帯構造物設置工※1、法面工、作業土工(床掘)※2、地盤改良工、注 基礎工、コンクリート堰堤工においてICT施工技術を活用できる。ICT活用施設計画書の提出(施工数量や現場条件の変更による、変更施工計画書の提出を含む)協議が整った場合に下記4~10によりICT活用施工を行うことができる。及び舗装工と実施することとする。単独では行わない。 部)、権壁工、基礎工 契約後、施工計画書 協議を行い、協議が : 行い、 お 十 十 十 十 十 十 十 十 十 十 1 十 1 七 1 1後、施工計を行い、協議を行い、協
 - □ 0
- 4 び対象範囲を明示 量及。 数す 方谷・巻ものとい 事る ン、具体的な工事 ||画書に記載する 用することとしついては施工計 適に に、学 て容 |囲の全| 実施内3 鄱 施工がなな、 H. 9 4 5 4 8 本工事でものとい , NO 単温 原議 4
- \bigcirc Ω

量を選択できる。から選択(複数以上 起工簿~~~ 量または従来手法による 取得するため、下記1) エタ運る 型」 ンTを用いた走 な元測量デー イ、I C J イは、3を 以下の施工を実施する。 則量 起工測量にあたって、I 用いた起工測量としては、 うものとする。 写真測量(無人航空機)を 野レーザースキャナーを用 航空機搭載型レーザースキ 多動体搭載型レーザースキ

- 軍量 製製 型型 を用いた起工測量 と用いた起工測量 スキャナーを用いた超 スキャナーを用いた超

作成

H

X

Th

11111111

設

比

K

2 4 被 鑁 設 趣 至 * 従

被基 に示すICT建設機、 、国土地理院の電子

に準 座 * Δ アメダ囲 かい

業ム用 7 2 機械のイアンタンス技術が がき建設を 標高をリンガイダンソ 得し、施工用データとの差分に基づま、建設機械の作業装置の位置・標準業装置を誘導する3次元マシンガーする。

NB 6 4 #P !! 7 11/2 行行 を変 団 管及 形 屆 米斯

歐 米粉 Ξ 10

10

- そ施
- 10) 11) 12)

圉る県 針は地盤改良の出来形質 7による管理が非効率ら 0良い。ただし改良範囲 注一て者夕も 実デっ 合履を、陸行 るな管場ど理 する形 用て来 活立出 、施工技術を追改良士を購入 改良士を購入 1技術による日 用いた出来形管理を用いた出来形管理を用いた出来形管理(地盤改良工)を用いた出来形管理(地盤改良工)。 を用いた出来形管理(地盤改良工)。 提案により地盤改良工においてICT施工技 優歴データにより行うこととするが、改良土 で工事監督員との協議の上で他の計測技術に タは⑤によって納品するものとする。 Sを用いた緒固め回数管理※3 エの品質管理(結固め度)について、「TS 電換法又はRI計法との併用による二重管理 着手前及び盛土材料の土質が変わるごと、ま 行い、本施工で採用する結固め回数を設定す。 等配督員と協議の上、12)を適用しなくても。 回数管理は「3次元出来形管理を用いた出来) に出来形管理を行ったこととならない。 理な 6

*

닏 迴 翢 団 鄤 S 扣 쌺 な用いた磁士の総 ないものとする。 r路床のように品質

3 異 Z. 票 革 型 鄤 質 ・GNSS を にた、 でた、 でん、 でんで。 でんめる。 されらのない。 のよいものとが たれいものとが ら理ます率も来

#6 1 のがな Ð 6 4 型 避 10 4 。記載 定 撰 施す」、ころに

から、 رک がないこ

65 X 4 [K 4 比 次ら \mathfrak{S} (C)

10 to 納品、 1 疅 4 _ ريـ 丰 X 出 批 # Н W X] Th 団 兴 Н 摇 比 次 \mathfrak{C} N 7 40 納 確認 1 2 .

汩 、施工に必要なICT 式については、事前に また、初後、 ~ 7 ~ ~ ~ NV E者が調達するこ ョン・ソフト、こ 受シ注言 類は、リケー 器プ 機ア $\vdash \mathcal{N}$.る I C (使用する) ز to 田 ために使月 .るものとし するでするする 実施がが作り 多者 施受こ設設工注と計計 、る元智 0 ⑤はす炊詳 ら用員者え 記事督注考 田事 9

徚 P 4 NO NO to to 施と 実 の \$ \$ 事る Hb 用字 活貨 H 1 り者 I 注 一点又 ダに ル 極 的 CAD は、積 た書 布 形 及 月 おいては工事の第二 単に運運 設と 雅 品 註 果 な成 要た がし の作成に近いて作成し X X 1 2 。下鲱 工監発と

工作· 土を領 で・輝に協算 锤 ま楽事 ・費用について ・ 施工計画書の提出(施工数量や現場条件の変更による、変更施工計画書の提出を含む) に関する I C T 活用の具体的な工事内容・数量及び対象範囲について明示し、発注者へ提 場合、 I C T 活用工事を実施する項目については、各段階を設計変更の対象とし、「土木工 及び「情報化施工の実施方針(別紙-2)」の下記1)~12)により計上することとする。 ・事(土工)積算要領 ・事(砂防土工)積算要領 ・事(砂防土工)積算要領 ・事(河床等掘削)積算要領 ・事(所来等掘削)積算要領 C注土協工 1 愛び × H

領簿積堀置文章(工 防床業帯士等土牛 - 1 2 8 4 D

- (吹付法枠工)) 積
- 5面工 (吹付) 2盤改良工) 法地 用用
- 輝 標 吹付法枠工)) 積算要領 エ)(安定処理)積算要領 エ)(中層混合処理)積算要領 エ)(固結エ(スラリー撹拌工)積 (地盤改良工) (中層混合処理) か (地盤改良工) (固結工(スラリー (地盤改良工) (PVD工) 積算!

姆

- 算要 10)
- 要領 事事事事事
 - (橋梁上部)) 積 積算要領 積算要領 積算要領 (構造物工 (雑壁工) 利 12)
 - (基礎工)
- 翢 (土工1,000m3未満) 積
- (小規模土工) # 14) 15)
- (コンク 16)

機も NO NO 得出する :土工)積算要領 リート堰堤工)積算要領 基づき、3次元起工測量、3次元設計データの作成並びに3次元座標値を面的に取 活データ納品を行った場合は、受注者は発注者からの依頼に基づき、見積り書を提け X | 華 (コンク | 員の指示は | 理及び3岁 用用用用用用用用監形工工工工工工工工工工工工工工工工工工工工工工工工 ただし、 器を用いたL のとする。

____ IJ **10** to $\# \square$ 報 IJ 野極 績を| 黑 うため、 を介 で検証 <u></u> 事 日 汌 せ 2 行 民 · 4) マする。 結田し、

- ∞
- ₩ f

来貸 3. 全面的 I C T 活用施工を行わず、トータルステーションによる出来形管理を行う場合は、以下によるものとする。 使用するトータルステーションは、北海道建設部土木工事共通仕様書 II 土木工事施工管理基準の1-10情報化施工による。 のとし、受注者が調達すること。トータルステーションに搭載する基本設計データは、受注者が作成するものとし、使用するアプリケーション・ソフト、ファイル形式については、事前に工事監督員と協議すること。 発注者は、基本設計データの作成に必要な詳細設計において作成した C A D データ、トータルステーションを用いた出身形管理を実施する上で有効と考えられる詳細設計等において作成した成果品と関連工事の完成図書は、積極的に受注者に与するものとする。 トータルステーションに搭載もしくは取得した施工管理データ(基本設計データ及び出来形計測データ等)を工事監督員に提出すること。

IJ 2 4 #1 報 \mathbb{Z} 颎 酮 1 ل) IJ 2 「建設管理課アンケートの部屋」から「ICT活用モデル工事」を選択し回答https://www.pref.hokkaido.lg.jp/kn/ksk/gkn/enquete_room.html モデル工事の検証を行うため、アンケート調査に協力すること 受注者は、 6

ريـ

2 to 6 J. する 艦 稵 رد 、工事監督 記載のない事項については たは #6 ĮП じた場 疑義を生 닏 本特記仕様書 10.

湖 /施工者希望 (舗装工) 活用工事 ⊢ 0 活用モデルエ事 ⊢ 0

- 険る 理である 起工測量、設計図書の照査、施工、出来形管: を活用するICT活用モデル工事の対象工事 受注者の提案・協議により、 係書類について3次元データ を図るため、 の記録及び関 ・本工事は、ICTの活用 及び工事完成図や施工管理
- Н 10 Щ に活 的 国 を全全 衙 工技(T 湘 段階において、 I C 6 ~⑤の金 6 K 4 П 7 Н 困 7 ريـ 冊 Н Щ 浜 \vdash \bigcirc Н \mathcal{O}

、民

- νυH エま行でで 用施 CT部 田谷の。 る。 装工及び、付帯構造物設置工※1において1CT施工技術を活用できる。受注者は、1(契約後、施工計画書の提出(施工数量や現場条件の変更による、変更施工計画書の提出・協議を行い、協議が整った場合に下記4~10によりICT活用施工を行うことができるで舗装工と実施することとする。単独では行わない。 は、いる。無いない。との。また、といる。また、といる。また、との、大工を、大工を、 注が督し者め員 学醒器※ . 希事 \mathfrak{C}
- の全てで適用するが、等については施工計画 こととし、舗装工の施工範囲の 5のとする。なお、実施内容等 則、本工事においては上記①~⑤の段階でICT施工技術を活用することと:的な工事内容・数量及び対象範囲を明示し、工事監督員と協議するものと:記載するものとする。 具
- \vdash $\stackrel{I}{\ominus} C$ Ŋ

、を用い、以下の施工を実施する。 、次元起工測量 受注者は、3次元測量データを取得するため、下記1)~5)から選択(複数以上可)して測量を行うものとする。 受注者は、3次元測量データを取得するため、下記1)~5)から選択(複数以上可)して測量を行うものとする。 起工測量にあたっては、標準的に面計測を実施するものとするが、現場条件等によって管理断面及び変化点の計測 こよる測量が効率的と判断された場合においては、管理断面及び変化点の計測による測量が選択できるものとし、I 2. T活用とする。なお、工事監督員と協議する。 1. 地上型レーザースキャナーを用いた起工測量 2. 地上移動体搭載型レーザースキャナーを用いた起工測量 2. 地上移動体搭載型レーザースキャナーを用いた起工測量 3. トータルステーション等光波方式を用いた起工測量 4.)トータルステーション(ノンプリズム方式)を用いた起工測量

- 12 O

- 甽 起工運 用いた 次元計測技術を、 \Im 0 abla6 Y
- 1 Th \mathfrak{C} \bigcirc

を作成 X 1 Th 設計 比 X က 800 N 21 允 W 団 海 田米形 比 X \Im 用いて、 Br. K] Th られた、 命 E \bigcirc Ω 8 成書 X 女量 ば 設者 元注 次受る 4

- \odot
- 10 実施す K) Н 捆 2 4 IJ 検 設機和 世 \vdash \bigcirc 下記に示すⅠ Ś Щ K) K] Th κ

被 綾 榖 ປ HU 7 基 IJ 差分(デをが設 位元境の

4 N H 検 幾し 践と 建の 型も 来る 従す は用 合活 場を 歳る。 ドータとの記 :実施する。 : 困難となる : 計データ リアルタイムに取得し、施 トロール技術を用いて、敷 ③ I C T 建設機械による T 張設置等には積極的に3 2個・標高をリア にマシンコントロ 18条件により、 18まなが、丁明

- \mathfrak{C} 4
- رلـ 6 J) 7 行 B 型 鄤 炭 田米 4 \rightarrow 択 選 2 ζQ 9

 \mathcal{N}_{0} to

- 型 嗤
- 炭 * 丑 米管い形理た 田彩用

鄤

管闘で 丑 , 严 が合御は、は理 る場く するづ とな基 と実施するものと 管理が非効率にな こで当該基準に基 多管上 東国華 嘭 、基 面等里 表層において 質が限定される等 き法(出来形管理 は国来、御事・ 事測従 おをス波ン用・オオプン用・ストリャオカプションに、たい・ボランに・フィーンに用・オークが出・にとき、オークが出籍によった。 で言されて 管管ャーンン技コわらくもの 理理ナザ等)術ンたっよっ に一一光/をクるを。 常 設作御工しすのの一載「「元ト数」しに機業す現てる施施ス型シシ計及回)でよ 理督の

田米月 10 4 IJ 緎 点の調 % 化 3 面及 季 団 鄤 Ð おいて IJ ďП い場が XS HU 3 摇 実 ST. 団 E

する。種類 外面 場合は除りについて同 離なる地形形 \mathbb{K} 選が限路路 ╁ Ⅱ の竣 内事 斯 田 He る前 내直

J) 10 to 먭 裕 4 \mathcal{C} 4 N (C) .行い、 *H* 河 炭 * \exists 2 1 票 N の超過

 $\stackrel{\circ}{\sim}$ J) 4 _ 捆 実る A 6 関と 管の でるのもも $\overline{}$ to 目施 項実 理を 海里 県~ で面 基の に様 製匠 基で 談い 当货 でと 山區 舞山 基最 理の 管囲 形繪 (田米) 法は ## 徐光に は、まなご

- 品腦 約確 65 X 46] Th 次ら \mathfrak{C} (Ω)
- 10 to ᄪ 慾 1 鮰 4 \Box رک 卌 X 松 批 # Н *W* X] Th 団 嗤 Н 捆 比 狄 \mathfrak{C} N 7 40 N

活工 \Box N 施工に必要なIC については、事前 いっまれ、新マイイマー・アイマを出い 受注者が調達するこション・ソフト、フ] 類は、リケー 発え 機ア $\vdash \mathcal{N}$ ために使用する I C るものとし、使用す :実施する† fが作成する エアを と 発表 で 事情 に 学 が は かいい . ÍK ら用員者え 記事督注考 . 田 坤 9

r 4 N N 施す 4 2 果 の \$ \$ 事る HF T 活用 に貸与 おいて作成したCADデータ、IC 工事の完成図書は、積極的に受注者 計に関連 設と 雅 品 註 果 ータの作成に必要な において作成した成 とは 2 監発と

土谷工行 • 通 議要 までに、 案・協議 事積質要 ・費用について 、施工計画書の提出(施工数量や現場条件の変更による、変更施工計画書の提出を含む) は関するICT活用の具体的な工事内容・数量及び対象範囲について明示し、発注者へ提 等合、ICT活用工事を実施する項目については、各段階を設計変更の対象とし、「土木工 び「情報化施工の実施方針(別紙-2)」により計上することとする。 は同の指示に基づき、3次元起工測量、3次元設計データの作成並びに3次元座標値を面的は 理及び3次元データ納品を行った場合は、受注者は発注者からの依頼に基づき、見積り書き ンT活用工事の費 E者が、契約後、 E工以外の工種に S議が整った場合 土襁 及い土び、木

懐も N N 毎年 7番、 一腳節 器の

____ IJ 10 to $\# \square$ 報 IJ 鄭 駟 *1*6 續 黑 S 2 7 行 W 牔 ふ極調 ♣
H 汌 せ 2 付 民 行わず、 的す 画用 ∞

€ CF :わず、トータルステーションによる出来形管理を行う場合は、以下によるものとする。マョンは、北海道建設部土木工事共通仕様書Ⅱ土木工事施工管理基準の1-10情報化施工によること。トータルステーションに搭載する基本設計データは、受注者が作成するものとし、使用、ファイル形式については、事前に工事監督員と協議すること。の作成に必要な詳細設計において作成したCADデータ、トータルステーションを用いた出考えられる詳細設計等において作成したCADデータ、トータルステーションを用いた出考えられる詳細設計等において作成した成果品と関連工事の完成図書は、積極的に受注者に りICT活用施工を行わずするトータルステーション・受注者が調達すること。 リケーション・ソフト、フ 替は、基本設計データの作 を実施する上で有効と考え ものとする。 ・のる形全使とア発管

来貨 しプ注理る一出、リ者をもタす 形与

鼆 ₩ Н B 糠 X] Th 鰄 炭 * \mathbb{H} 5 及 X] Th 設 H (置) K 1 Th 囯 蜒 Н 捆 4 _ ψ は取り **~** *₽* 華 蓉 \mathbb{Z} \nearrow Ш 。,>] とズこずがと

鄭

ريد

モデル工事の検証を行うため、アンケート調査に協力すること 受注者は、 . О

IJ 10 to $\exists \exists \Box$ 報 N 颎 聉 1/4 ىد IJ K) ر 「建設管理課アンケートの部屋」から「ICT活用モデル工事」を選択し回答 https://www.pref.hokkaido.lg.jp/kn/ksk/gkn/enquete_room.html

2 to 6 J) 10 to 艦 稵 رد 、工事監督 記載のない事項については たは #6 ďП にたこ 義を生 嶷 IJ 記仕様書 H 10.

型 盂 者条 / 利 (修繕工)) (舗被工 栅 CT活用工 アエ事 活用モデ O

- 查 険る 理である 起工測量、設計図書の照査、施工、出来形管: を活用するICT活用モデル工事の対象工事 協議により、 13次元データ 受注者の提案・係書類について を図るため、 の記録及び関 ・本工事は、ICTの活用 及び工事完成図や施工管理
- Н \mathcal{O}

、欧 ・全面的なICT活用工事とは、施工プロセスの下記①~⑤の全ての段階において、ICT施工技術を全面的に活用するコ 事である。対象は、切削オーバーレイ工事または路面切削工事とする。 ① 3 次元起工測量 ② 3 次元起工業 ③ I C T 建設機械による施工(施工管理システム)(選択) ④ 3 次元出来形管理等の施工管理(選択) ⑤ 3 次元十夕の納品 なお、ICT施工プロセスのうち、部分的に活用(② 3 次元設計データ作成及び③ICT建設機械による施工は必須)、 立お、ICT施工プロセスのうち、部分的に活用(② 3 次元出来形管理等の施工管理及び⑤ 3 次元データの納品は必須)を予注さは簡易的に活用(② 3 次元データの納品はよる。 注着が希望する場合は、監督員と協議のうえ実施することができる。

- 変を運行 る超、出 量や現場条件の変更によ 記4~10よりICT活用) 画書の提出(施工数 議が整った場合に下 を行う希望がある場合、契約後、施工計 でに工事監督員へ提案・協議を行い、協 H # 活用施っ合む) t者は、I C T 沿 H 画書の提出を含 t ができる。 注計と ・ 施 受 工 こ \mathfrak{C}
- 的な工事内容・数量及び対象範囲を明示し、工事監督員と協議するものとする。なお、実施内容等については施工計画記載するものとする。なお、実施内容等については施工計画記載するものとする。 本工事においては上記①~⑤の段階でICT施工技術を活用することとし、舗装工の施工範囲の全てで適用するが 画 具筆 4.
- \bigcirc Н Ω
- 起工測量 М° ° to Tを用い、以下の施工を実施する。
 3 次元起工測量(従来の測量方法としてもよい。)
 受注者は、交通規制を削減し、下記1)~4)から選択(複数以上可)して測量を行うものと、受注者は、交通規制を削減し、下記1)~4)から選択(複数以上可)して測量を行うものと、施工現場の環境条件により、管理断面及び変化点の計測または面的な計測による測量を選択する。
 1)地上型レーザースキャナーを用いた起工測量
 2)地上移動体搭載型レーザースキャナーを用いた起工測量
 3)トータルステーション(ノンプリズム方式)を用いた起工測量
 4)その他の3次元計測技術を用いた起工測量

- \Im \bigcirc
- 2 Щ 日指示に 超 75 Щ 16 Kg 得られた測量データと、発注者が貸与する発注図データ 次元出来形管理を行う場合は3次元設計データを作成す、 データ作成 、設計図書や5. ①で4 を作成する。また、3 3 次受切 2

- (選択) \odot
- た H H 相 用いた W した建設機械 を搭載 4 1 K ,, 団 計 Н 相 to ステム)(選択) 用い、下記に示 従

 \mathcal{N}_0 to ريـ 6 ¥ 10 fo 田 笳 W 糠

2 H 器 る 穣1 記録す ルタイムに計測 1 \equiv K) HU <u>。</u> 画 40 当深 型 Z 及

B 小価 れる指 tu 长 に表 鮰 当海 測の他切 の計画の 鮰 当海 型 10 4 IJ 畿 三 外部 よる施工(施工管理システムた3次元設計データを用い、よる施工が選択できる。 情極的に3次元設計データ等 を用いた施工管理システム 路面切削機の作業装置位置及 機械。 の計測・記録方法としては、 法などがある。

- 3 次 5 4
- り描_ 示す方法によ 記にいる。 FF と選択した場合 5工管理を選択で 工るを施 施工管理(選択)システムを搭載した建設機械を用いた施よる施工を選択した場合は従来手法によを用いた出来形管理用いた出来形管理用いた出来形管理 施よ 出来形管理等の施工 ③で、施工管理シス を型建設機械による 他工履歴データを用 他上写真測量を用い データの約品 元. %(2次5元. 3/20次人 3/20次人 3/20次人 3/20元. 5/20次起地デョー、(3/20次元. 5/2020元. 5/20200元. 5/20200元. 5/20200元. 5/202000. 5/202000. 5/202000. 5/202000. 5/202000. 5/20200000. 5/2020000. 5/2020000. 5/2020000. 5/202000
 - Ц 0
 - က
- NO 品品 終 1 鮰 4 \Box ريـ # X 松 铫 # Н W K 1 Th 団 鄤 Н 捆 比 次 \mathfrak{S} れた 40
- 施工に必要なICT活 については、事前に工 、北 まが、形形 ~ ~ ~ ~ ~ NV が調達するご・ジョン・ジャンフト、ブ ~ ン 受シ注言 類は、リケー 品プ 機ア $\vdash \mathcal{N}$ る I C (使用する 用すって、し、 :めに使) ものとし たる する。なからずる。 插作 実が ら用員者え 記事督注考 上工監策と . 田 🖶 9

徚 3 4 10 NO 中市 美 る ら ど \$ \$ 事る HF 活用。每个人 日記 く者 、受工選 一々にあれ 沪懣 さした CADジ S図書は、積極 こおいて作成 [国工事の完成 B 野に国連 設と

工行・に 土を領 議要領 で・遺跡に協算要 法案事績 7. ICT活用工事の費用について 受注者が、契約後、施工計画書の提出(施工数量や現場条件の変更による、変更施工計画書の提出を含む)。 及び土工以外の工種に関するICT活用の具体的な工事内容・数量及び対象範囲について明示し、発注者へ提多 い、協議が整った場合、ICT活用工事を実施する項目については、各段階を設計変更の対象とし、「土木工事 土木工事積算基準」及び「情報化施工の実施方針(別紙-2)」の「ICT活用工事(舗装工(修繕工))和 より計上することとする。 より計上することとする。 ただし、工事監督員の指示に基づき、3次元起工測量を実施するとともに3次元設計データの作成を行ったす 者は発注者からの依頼に基づき、見積り書を提出するものとする。 提出した見積りは、当該工事で検証を行うため、実績を工事監督員に報告すること。

√□ ータの作成を行った場

₩ for

- ∞
- よる 使用,

ションを用いた出来 積極的に受注者に貸 ・全面的ICT活用施工を行わず、トータルステーションによる出来形管理を行う場合は、以下によるものとする。 使用するトータルステーションは、北海道建設部土木工事共通仕様書II土木工事施工管理基準の1-10情報化施工によるとし、受さ者が調達すること。トータルステーションに搭載する基本設計データは、受注者が作成するものとし、係るアプリケーション・ソフト、ファイル形式については、事前に工事監督員と協議すること。
 発注者は、基本設計データの作成に必要な詳細設計において作成したCADデータ、トータルステーションを用いれ形管理を実施する上で有効と考えられる詳細設計等において作成した成果品と関連工事の完成図書は、積極的に受注す与するものとする。
 トータルステーションに搭載もしくは取得した施工管理データ(基本設計データ及び出来形計測データ等)を工事題に提出すること。

野督

`. б

° کن IJ 10 to #1 報 닏 鄭 酮 14 رک IJ 4 受注者は、モデル工事の検証を行うため、アンケート調査に協力すること。 「建設管理課アンケートの部屋」から「ICT活用モデル工事」を選択し回答し https://www.pref.hokkaido.lg.jp/kn/ksk/gkn/enquete_room.html

と協議するものとする 本特記仕様書に疑義を生じた場合または記載のない事項については、工事監督員 10.

型 工者希望 / () 丰 (楠野 (構造物工 十十 町 把 \vdash O デルエ事 用币· 焸 O

- 険る 理である 出来形衛)対象工事 図書の照査、施工、 T活用モデル工事の <u></u> 1mm O :測量、設計 :用する I (起工がおぼり 5 J 議により次元デー 協の 受注者の提案・係書類について 引を図るため、受 Eの記録及び関係 CTの活用を 日や施工管理の 本工事は、I び工事完成図、 . 及
- Н 10 fo Щ に活 纪 国 \mathbb{H} *1*64 術 技 Н 捆 \vdash \bigcirc において、 I 鹀 毂 6 4 のの全 (記 6 K 4 П 7 Н 困 せ 2) ₩ Н Щ 浜 \vdash \mathcal{O}

搬

to رک 含む一般土木工事とする。 来の測量方法としてもよいもの。 としてもよい。) を従法 、方 告物工(橋脚・橋台)等 た元起工測量に代えて、 起工測量(従来の測量方 投計データ作成

、政 部分的に活用(②3次元設計データ作成及び③1CT建設機械による施工は必須)・タ作成、④3次元出来形管理等の施工管理及び⑤3次元データの納品は必須)をつうえ実施することができる。 出来形管理等の施工管理データの納品 T施工プロセスのうち、部 C活用(②3次元設計デー S場合は、監督員と協議の またなた者

- 镪 議を 協 쌞 く読 $\operatorname{Im}($ 颎 事配, Н でで の提出ま 卌 画る 詰 も 施工が , 2 契約後、行うに · W $\forall \square \; \vdash \vdash$ 場插 i望があるす C T 活用財 が を I 行よ 番口を4 ~107。 田 4 活記 \vdash こに $-\sqrt{\Box}$ は、 た場 者っ 注整 突於 . 艦 \mathfrak{C}
- B 좸 榝 対対 及 内谷 計出 的な。する。 具体的, 0 と、 たし、するもの 記され、 るだ す事 田画 摑盂 施工範囲の全 で 等については 施工 第台)等の 実施内容 Fの構造物工 -るものとする まず、 本磁 副具 原督 . 淵 4
- $(-\infty)$ \bigcirc Ω
- 量を行 河側 ر َ 数以上 から選択 2 7 記1) 庫 以下の施工を実施する。 測量(従来の測量方法としてもよい。) 、3 次元測量データを取得するため、下記 1 写真測量(無人航空機)を用いた起工測量型レーザースキャナーを用いた起工測量 航空機搭載型レーザースキャナーを用いた 航空機搭載型レーザースキャナーを用いた 等光波方式を用いた起工測量 他の 3 次元計測技術を用いた起工測量

NO NO

£00

7

- 量 三 型 いた

- Ĩh \bigcirc

W X 1K 設 ※ 元 \mathfrak{C} 6 B 4 7 を行 管理 出米形 ※ 元 က 用いて H X] Ĩh 瞓 緎 4 いたい 命 E , (-) Ω 4 作成 河書やら 一夕1 設計 は 次に設定が活躍がまれば、以上はいる。

2 被 設し 建な [三] こ談 \odot

 \mathbb{C} 4

(複数以上 の技術から選択 \Box (1딞 1 において 団

団 形御い 理点に

型 唢 沥 * \exists

と形 難来 田田 保が| 確に っては精度を の計測技術! 00 よ色 計測になど、 いたか を用用用用 I C T y 夕等と(5 41 に像 深画 **墨** 置真る 理位写す 後)を用いた出来形 ーを用いた出来形価 ースキャナーを用い 出来形管理 を用いた出来形管理 を聞いた出来形管理 象値所との離隔・位 場合においては、 毎

1 fo رک 榝 衣 6 通 裍 * せ 団 管る 40 H 厚心 は、現行の基準および規格値を用いる。 技術を用い下記1)の出来形管理要領(理要領(案) て測管

国 HU 1/ to (世 4 管と場 ر ا 計る 東京記まずま 結提 測を 来形の3次元計 あるいは平面図 $\exists x$ また、お書が一人 料を作成する。 工種の3次元設 資用 次に、測しなる理(出来に、現め元に、権を10円でのはる理(出来10円の出生に、現め元に出出造行()()のお部を出来形(出行るデー・米米物う空地無エそ、分行来形のの来のいーにを形正も中上人のの計や「沿管算炎形出はダより。

 \mathfrak{S} (C)

 \mathcal{N}_{0} to ᄪᆖ 慾 1 疅 4 ل) # \times 出 张 掛日 W K] Th 団

活工 、施工に必要なICT 式については、事前に また、大米、米米、 ~ X NV 行が調達すること・ソフト、こ ~ ン 受シ注言 器類は、プリケー、 機ア $\vdash \mathcal{N}$ I C 用子 る使 用し、 ために使F .るものと l すなるする 実施がが作り 多者 施受こ設設工注と計計 の、る元智 . ①~⑤。 ゴゲータは、 でお 勝サッ は、3 次う でたる群糸 ら用員者え 記事督注考 上工監発と . 田 🖷 9

有 P 4 N N to to 施と 実の \$ \$P 事る Hb 用与 活貨 H 2 り者 コ注 、原文 ダに | 上屋 CAD は、積材 た書 :おいて作成! 江事の完成B 単に国連 設と 票 品 註 果 要な記れた成功 がし -タの作成に近こおいて作成し 1 2 。下鲱

 $\perp \equiv$ に こ し、 こ し、 に ₽ ¬ #6 むりの影 含た 1 Pt 羅田 の提り職が 書協 国 · . 工計で行い 施を 更議 変協 , · る案 にへよ提 更者 め終刊 条づ年、 :数量や現場
:ついて明示[HN (施) こついて 二計画書の提出 数量及び対象鎖 지 . 費、内用施容 、活用工事の書 fが、契約後、 f体的な工事は t体的な工事が 丁者具 じ注の

 \bigcirc 6 $\begin{array}{c} 2 \\ \end{array}$ 超日中十

鐩 J) N N 毎年 to j的に取り 書を提け 面り 値を 見積 颠 については、各段階を設計変更の対象とし、「情報化施工の実施方針(別紙-積算要領」により計上することとする。 員の指示に基づき、3次元起工測量、3次元設計データの作成並びに3次元座相理及び3次元データ納品を行った場合は、受注者は発注者からの依頼に基づき、理及び3次元データ納品を行った場合は、受注者は発注者からの依頼に基づき、 こを実施する項目に 等 (橋脚・橋台) 積 ごだし、工事監督員 ご用いた出来形管理 ただし、一谷田でたになった。なまる。 部の

رک IJ *1*0 to $\exists \Box$ 報 닏 $\operatorname{Im}($ 鄭 飁 B 續 黑 S 2 rΩ 行 W 牔 ふ稼 掛日 崧 汌 せ 2 種 民

る用 - によるものとする。 :準の1-10情報化施工によっ が作成するものとし、使) 10 のとす 30 60 国用 ∞

中年

° کل

IJ

10

to

#1

報

IJ

出に宋後 用いた日後は一般である。 をに 画とこと シ積] , 11 C T 活用施工を行わず、トータルステーションによる出来形管理を行う場合は、以下によるトータルステーションは、北海道建設部土木工事共通仕様書 II 土木工事施工管理基準の1-1受注者が調達すること。トータルステーションに搭載する基本設計データは、受注者が作成・ケーション・ソフト、ファイル形式については、事前に工事監督員と協議すること。 けば、基本設計データの作成に必要な詳細設計において作成したCADデータ、トータルスティは、基本設計データの作成に必要な詳細設計において作成したCADデータ、トータルスティ其施する上で有効と考えられる詳細設計等において作成した成果品と関連工事の完成図書は、のとする。 的す、リ者をもタす 注理る一出 ・ のる 形与 に全使とア発管すト提

対 酮 Н ₩ 卡 1

受注者は、モデル工事の検証を行うため、アンケート調査に協力すること `. О

鄭 飁 46 ىد IJ 2 ر 「建設管理課アンケートの部屋」から「ICT活用モデル工事」を選択し回答 https://www.pref.hokkaido.lg.jp/kn/ksk/gkn/enquete_room.html

10 6 **₩** 10 4 協 ريد た場合または記載のない事項については、工事監督 2 義を生 凝 IJ 本特記仕様書 10.

請負工事成績評定要領

ICT活用モデル工事における施行成績評定の取り扱いについて

施工者希望型発注方式のICT活用モデル工事において、下記に該当する技術及び施工を実施した場合は、施行成績評定において評価する。

工事監督員は以下の手順により評定を行うこと。

【成績評定における加点項目】

総括監督員

様式-4C②

5. 創意工夫

「12. 出来形又は品質の計測、管理図等に関する工夫」

GPSやレーザースキャナー、UAVなどの活用や測量器具に対する工夫があったものを対象とする。

- ※全面的ICTモデル工事は当該項目で評価し、14でも評価する。
- ※簡易的ICTを活用した場合は当該項目で評価する。
- 「14. ICT(情報通信技術)を活用した情報化施工を取り入れた工事」
 - 施工機械(MC・MGなど)、TS・GNSSによる締固め等を対象とする。
 - ※全面的ICTモデル工事は当該項目で評価し、12でも評価する。
 - ※部分的ICTを活用した場合は当該項目で評価する。

○考查項目別運用表記入例

様式-4 C②	(建設部土木用)	to the chose is	S & co. Market William District White			工事番号	
[記入方法]	該当する項目に	The state of the s	採点の考査項目別運用表			(土木・主任又は総括監督員用)	
評価項目	細別	2/4/31	工夫事項	1/2		江水 王江入(4.60万里百尺//)	
5. 創意工夫	1. 創意工夫	■施工関係 □1. 施工に伴う器具・工具・装置 □2. ヨンクリート二次製品等の代 □3. 土工、地盤改良、構築架設、 □4. 部材並びに機材等の運搬及立 □6. 給排水工事や衛生設備工験に □7. 照明などの提携界の張いに関等 □7. 照明などの提携界の近端工機、任政等に □10. 支保工、型布工、足場工、仮さ □11. 盛土の縮固度、質の計測量で □10. 支保工、型13. 施工管型ソフル計量管型と □13. 施工管型ソフル計量管型と □14. ICT(情報等材料を用いた □15. 特殊な工法や又は能力として □17その他(理由: □17その他(理由: □17その他(理由: ※上記項目に該当する場合、5点~0点	替材の利用に関する下書 論品の対象の地工方法に 結局り方式等工事における あり方式を気工事における における配管を工作がある。 お出した。 を担して、 を担して、 を理して、 を理して、 を理して、 ので理して、 のでは、	そ。 と等の施工に関する工夫。 関する工夫。 配線令配管等に関する工夫。 が類の凍結防止、配管のつなが 主夫。 その仮設工に関する工夫。 その こ工夫。 う入れた工事。 (本)			
		小計					
		■品質関係 □18. 土工、設備、電気の品質向上 □19. コンクリートの材料、打設、 □20. 鉄筋、PCケーブル、コンク □21. 配筋、溶接作業等に関するエ □22. その他(理由: □22. その他(理由: ※上記項目に該当する場合、2点~0点 小計	養生に関する工夫。 リート二次製品等の使用 夫。	}			

様式-工監4

工事施工協議簿

	協議、□提出				(第 () [믜)
工事名	0000線	交付金(改築)	_工事			
工種、細目等					·	
□指示、□承諾 ■協議、□提出 □報告、□通知 事 項	○○○m2)に 施工プロセス ①3D起工測 ②3D設計デ ③ICT建 掘削工: 路体盛土 法面整形 ④3D出来型 地上レー ⑤3D納品(3D設計デ	で、全面的な 土工(掘削工 おいて、全施 実施内容(予量: 地成:使 機による施工 MGバックし含: MGバック エ: MGバック で 理等 ザース納品内容	*I C T 活用は ○○○○ m3、 正プロセスの 定) 一ザースキャン 用ソフトは○ 力及びMCブル な): MCブル な): MCブル ・本ウ 一出来型管理 管理資料、出	よる施工を 路体盛土工(DICT施工を実 ナーを使用 〇〇Ver0 (フ 及びTS・GNSS紅 来形評価用ラ	○○○○m3、法正施します。 ボータ、出来形計	dXML等)
□ 添付資料名					□図 面 全	葉
【工事監督員】						
本協議について了解しました。 ICT活用による施工を踏まえた、施工計画書を提出願います。 なお、ICT施工に係る費用については、「土木工事積算要領・土木工事積算基準」に基づいて設 計変更により計上しますので、3D起工測量及び3D設計データ作成に係る見積書を準備願います。面 的な出来形管理を行うのであれば3D出来形管理と3D納品についても見積書を準備願います。						
□変更契約の対象と □しません。 ■します。ただし、変更契約時期については、数量等の内容が確定した 段階で遅延なく行う。						
【受注者】		,			令和5年10	月1日
上記事項について ■了解します。 □承諾願います。 □協議、□提出、□報告 します。 □特記事項						
総括監督員	主任監督員	監督員		現場代理人	主任技術者等	
確認欄						
(主 旨)	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	-	-	 		

本様式は、工事に必要な指示、承諾、協議等を迅速かつ的確に行うためのものである。 (作成上の注意)

該当する□内にレを記入すること。

- 注1 現場代理人が、工事の施工に当たり設計図書と工事現場の状況との不一致、条件の変更等 に該当する事実を発見したときは、その内容をできるだけ詳細に記載することとし、必要に 応じ図面等を添付すること。 2 措置に関する意見で、工事監督員と現場代理人とが一致しないものがあるときは、双方の
 - 意見(誰の意見であるかを明らかにすること。)を併記すること。

工事施工協議簿

□指示、□承諾、■	■協議、□提出、	□報告、□	<u> </u>		(第 () [크)
工事名		付金(改築)	工事			
工種、細目等						
□指示、□承諾 ■協議、□提出 □報告、□通項 事	③ I C T 建機 掘削工: M 路体盛土工 法面整形工	、全面的な 二(掘削工 3いて、全施 2000 を 1 を 1 を 1 を 1 を 1 を 1 を 1 を 1 を 1	I C T活用ル ○○○○m3、 エプロセスの 定) レステーショ 用ソフトは○ 及びMCブル ふ): MCブル ホウ	こよる施工を希 路体盛土工〇 DICT施工を実力 ンを使用 〇〇Ver0(ファ	○○○m3、法正 施します。 アイル形式 Land	
□ 添付資料名					図 面 全	葉
【工事監督員】						
□変更契約の対象と □しません。 ■します。ただし、変更契約時期については、数量等の内容が確定した 段階で遅延なく行う。						
【受注者】						
総括監督員	員 主任監督員 冨	と		現場代理人	主任技術者等	
確認欄	✓ 上 上皿目尺				工压权则相 专	

(主 旨)

本様式は、工事に必要な指示、承諾、協議等を迅速かつ的確に行うためのものである。 (作成上の注意)

該当する□内にレを記入すること。

- 注1 現場代理人が、工事の施工に当たり設計図書と工事現場の状況との不一致、条件の変更等 に該当する事実を発見したときは、その内容をできるだけ詳細に記載することとし、必要に 応じ図面等を添付すること。 2 措置に関する意見で、工事監督員と現場代理人とが一致しないものがあるときは、双方の
 - 意見(誰の意見であるかを明らかにすること。)を併記すること。

工事施工協議簿

□指示、□承諾、■	Ⅰ協議、□提出、□報告、□通知 書	(第 ○ 回)				
工事名	○○○○線交付金(改築)工事					
工種、細目等						
□指示、□承諾■協議、□提出□報告、□通知事項	ICT活用モデル工事について協議します本工事において、全面的なICT活用によ内容は、道路土工(掘削工○○○m3、路○○○m2)において、全施工プロセスのIC施工プロセス実施内容(予定) ①起工測量: トータルステーションを値②3D設計データ作成:使用ソフトは○○○③建機による施工(従来施工) ④3D出来型管理等 地上レーザースキャナー出来型管理及び⑤3D納品(電子納品内容) 3D設計データ、出来形管理資料、出来表データ、計測点群データ、工事基準点及	る施工を希望します。 体盛土工〇〇〇〇m3、法面整形工 T施工を実施します。 E用 OVer0 (ファイル形式 LandXML等) がTS・GNSS締固め回数管理 形評価用データ、出来形計測 及び標定点データ等				
□ 添付資料名		□図面全葉				
【工事監督員】						
を行うのであれば3D出来形管理と3D納品についても見積書を準備願います。						
CITY OF COMMISSION DISTRIBUTE OF CONTINUE CONTINUES OF 10						
□変更契約の対象と □しません。 ■します。ただし、変更契約時期については、数量等の内容が確定した 段階で遅延なく行う。						
【受注者】						
上記事項について ■了解します。 □承諾願います。						
□協議、□提出、□報告 します。 □特記事項						
	主任監督員 監 督 員 現	場代理人 主任技術者等				
確認欄		1.2011人7.7 7.17.17.11.1日 立				
$(\rightarrow \vdash \vdash)$						

(王 旨)

本様式は、工事に必要な指示、承諾、協議等を迅速かつ的確に行うためのものである。 (作成上の注意)

該当する□内にレを記入すること。

- 注1 現場代理人が、工事の施工に当たり設計図書と工事現場の状況との不一致、条件の変更等 に該当する事実を発見したときは、その内容をできるだけ詳細に記載することとし、必要に 応じ図面等を添付すること。 2 措置に関する意見で、工事監督員と現場代理人とが一致しないものがあるときは、双方の
 - 意見(誰の意見であるかを明らかにすること。)を併記すること。